

令和7年9月定例会
(2025年)

予 算 常 任 委 員 会 文教市民分科会記録

会議日 9月17日（水）

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○日 時

令和7年（2025年）9月17日（水）

開会 午前10時

閉会 午後2時30分

○場 所

第2委員会室

○出席委員

委員長 西岡友和

副委員長 後藤久美子

委員 梶川文代

委員 山根建人

委員 江口礼四郎

委員 野田泰弘

委員 有澤由真

委員 橋本潤

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者（部長級以上の職員及び発言した職員を記載）

副市長 春藤尚久

副市長 辰谷義明

教育長 大江慶博

〔都市魅力部〕

部長 脇寺一郎

文化スポーツ推進室長 中嶋花苗

文化スポーツ推進室参事 小野太

文化スポーツ推進室主幹 守屋卓哉

文化スポーツ推進室主任 絹川和紀

〔学校教育部〕

部長 井田一雄

教育監 植田聡

教育センター参事 西村加奈

〔地域教育部〕

部長 二宮清之

次長 堀哲郎

放課後子ども育成室参事 三住勝

放課後子ども育成室主幹 山田速人

放課後子ども育成室主査 内山淳平

○議会事務局出席職員

主幹 森岡伸夫

主査 新宮航平

書記 古河輝

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○付議事件

議案第83号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第2号）中分担分

（署名又は押印）委員長

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

(午前10時 開会)

○西岡友和委員長 ただいまから、予算常任委員会文教市民分科会を開会し、本日の会議を開きます。

○

○西岡友和委員長 初めに、本分科会に分担されました議案の審査は、クラウド上などに掲載してあります審査順位(案)のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ありませんので、そのように進めることにさせていただきます。

なお、質疑時間を十分確保し、審査の充実をより一層図るため、理事者からの資料説明は省略することにします。

また、要求資料の目次の欄に要求委員名を記載してもらっておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

○

○西岡友和委員長 議案第83号 令和7年度吹田市一般会計補正予算(第2号)中、学校教育部所管分を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにいたします。

○江口礼四郎委員 おはようございます。よろしくお願いします。

たしか市債の内容だったかなと思うんですけど、本当は財総でやるべきなのかなとは思いつつも、今回、こちらにつけられてる市債の歳出で購入予定のものを教えてほしいんですけど。

○西村加奈教育センター参事 今回購入させていただきますものは大型提示装置、いわゆる電子黒板でございます。小学校17台、中学校9台購入するものでございます。

○江口礼四郎委員 これはもう多分国のメニューであるものだったと思うんですけど、ちょっと分からないのが、もともと当初予算で組まれておる予算の中で、後から要求をして採用されて、お金が利用できるようになったものなのか、その順番を教えてください。

○西村加奈教育センター参事 こちらの市債につきましては、デジタル活用推進事業債というものでござ

いまして、昨年の冬頃に起債が決まったんですけれども、正式な通知につきましては今年の4月1日付で通知がありまして、その後、今回の端末購入に対して活用できることが確認できたので、今回の9月の定例会に提案させていただいてるものでございます。

○江口礼四郎委員 これは担当が財総なのか分からないので聞きます。もともとこういった予算が使えることを前提に当初予算組まれてるのか、それともこれが後から採用されたから、一般財源はほかのもので使える状況なんですかね。

○西村加奈教育センター参事 今回の令和7年度の予算計上の際は、こういった地方債のことは考慮せずに計上しておりましたけれども、先ほども申し上げたように、4月1日付で正式な通知がございましたので、今回一般財源の内訳の変更をさせていただきたいと思っております。

○江口礼四郎委員 その場合は、そしたら、もともと予定していた教育費は不用額になるのか、それとも別で利用されるんですか。

○西村加奈教育センター参事 予算額がございまして、それに対して入札を行いまして決定した金額がございまして。そのうちの9割を地方債を起債すると。そのほかの9割以外の部分は一般財源になりますので、予算額に対して落札額を引いた分が不用額になるということでございます。

○江口礼四郎委員 ということは、すみません、ちょっと僕の質問が悪かったんですけど、不用額、いわゆる今言われた9割は市債で使えるということだったので、もともと一般財源の教育費として取られてた予算は不用額として計上されるのか、別にまた教育費として使うことができるものなんですか。

○西村加奈教育センター参事 こちらに関しては企画財政室のほうに確認をさせていただきたいと思っております。

○井田一雄学校教育部長 今回、地方債の財源を充てることによって、一般財源は減額補正させていただいておりますので、今回減額させていただいた一般財源分につきましては、他の事業に充当されるというふうに理解をしております。

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○江口礼四郎委員 分かりました。他の事業というのは教育に係るものなのか、それとも市の全般に利用できるものか分かりますか。

○井田一雄学校教育部長 教育に限ったものではなくて、吹田市全体の事業に充てられるというふうに理解をしております。

○江口礼四郎委員 そういった財源の生み出しにはなるのかなと思ってます。よきように活用してもらえればいいなと思います。

取りあえず、ここで一旦置いておきます。

○西岡友和委員長 ほかに質問ありますでしょうか。
(発言なし)

質問がなければ、以上で議案第83号中、学校教育部所管分に対する質疑は終了します。



○西岡友和委員長 暫時休憩します。
(午前10時7分 休憩)
(午前10時9分 再開)

○西岡友和委員長 分科会を再開します。

次に、議案第83号 令和7年度吹田市一般会計補正予算(第2号)中、地域教育部所管分を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにいたします。

○江口礼四郎委員 おはようございます。資料を頂きましてありがとうございました。

選定に至るまでの経緯ということで、本会議でも会派のほうからも質問させていただいたんですけど、幾つか確認をしたいと思います。

そうですね、まず、もともと私立幼稚園の連合会のほうに実施の依頼ということなんですけど、ここにおいて、いわゆる市からの補助みたいなことに関しては説明等はされたのでしょうか。

○内山淳平放課後子ども育成室主査 補助金の情報提供ということですが、それにつきましては本年7月のですね、私立幼稚園連合会の園長会において情報提供しておりますけれども、交付については様々な条件がございますので、基準額を含めた詳細についてはお知らせはしておりません。

○江口礼四郎委員 令和7年度の7月に補助金の詳細まで全てを伝えたわけではないんですけど、全事業者

のほうにお伝えしたということなんですけど、そしてその前の令和6年度の説明では、まずしてはいないということで捉えました。

その次の認定こども園から実施に向けた相談を受けたというふうに資料に書いてあるんですけど、これ、時期とそのときの詳細で、その補助金の話とかされたかどうか教えてください。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 まず、認定こども園からの最初の相談を受けましたのは5月の下旬から6月初めぐらいになるんですが、その後、施設のほうにお話をお伺いした6月中旬のときには、もちろんその辺の内容についての詳細を問合せがありましたので、それについては一定補助金があると、その補助金が対象になるかどうかというのは、まだ、府とも確認しないといけないということの条件になりますが、一応こういったメニューがあるということはお伝えさせていただいてます。

あと、その後、実施のほうにつきましての詳細等については、その後、協議を進める中で、今回7月のときの連合会のほうの説明会にも同様な形で補助金についての簡単なメニューについてはお話ししたということになります。

○江口礼四郎委員 認定こども園のほうからお話を受けた際には補助金の内容は詳細お伝えされてて、その後ですかね、全事業者さんに改めて補助金の件に触れて説明をされたと認識しているんですけど、その時点ではほかにも候補事業者、応募事業者ありましたか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 7月の時点での説明においての応募等については特に話は伺っておりません。

○江口礼四郎委員 そしたら、7月の段階で全事業者さんにお伝えした結果、どこも手が挙がらなかったということで、そのままでいうと、この5月のときにお話をして6月中旬に説明をした対象園が手を挙げただけで進めてくれたというので、まず間違いないですかね。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 6月にお話しさせていただいたときには、もちろんまだ、市の内部で確実に決定するところには至っていませんが、もち

ろん同様の園がないかということを確認しないといけないのを我々は思っていましたので、7月の私立幼稚園連合会のほうにお話しさせていただいたということになります。

その後、内部のほうでもその辺は並行して進めながら、こちらのほうの認定こども園での実施ができないかどうかの確認をさせてもらった上での最終的な判断をさせてもらったということになります。

○江口礼四郎委員 6月中旬の問合せだったりとか、対象メニュー等の話をした際に、それを組み込んだ計画だったりとかっていうのをつくられてるかどうか御存じですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 6月中旬のときには、あくまでこういうことをしたいけど、こういった形の補助メニューとか、こういった形の事業があるのかという問合せがあっただけで、むしろ施設のほうはそういったものがあるという前提での話ではなかったということで記憶しております。

○江口礼四郎委員 この園以外で、メニューを知り、それがあればやってもいいなみたいなことを言われるような団体さん、今回手は挙がらなかったと言われてたんですけど、所管の感覚でほかにもそういった対応ができるような事業者さんはあるように感じませんでしたか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 まず、今回は認定こども園といいまして私立幼稚園から認定こども園なったところですので、ほぼ幼稚園という形になるんですが、やはり幼稚園といいましても、規模とか人員配置の関係上、できる、できないという差がもちろん大きくございまして、実質問題、我々としても実施できるだろう規模とか部屋の関係でいいますと、それほど多くないとは思っています。

ただ、今回はその中でお声をかけていただいたのが1園ということで、ほかのところは現在お話も何もこちらでできない状況になっておりますので、今後またこういったことを通じて、我々ももう少し必要であれば丁寧な説明をした上で、申し込みいただけないかどうかというのはやっていきたいと思いますが、現在のところ、実施可能というのは先ほどの規模が大きいからできるものでもないんですけども、

まず規模的に小さいところはできないということで我々も判断しておりますので、できても数園ぐらいかなとは考えております。

○江口礼四郎委員 国のメニューだけではないというか、このメニューがあって手を挙げてくれたのかなというふうに見えなくもないんですけど、ここの園だけが進めれば吹田市の全ての問題が対応できるかということ、そうでもないのかなと思ってまして、これからほかの園も手伝ってもらったったりとか、それ以外の方法での対応というのは必要だと思うんですけど、どういうふう考えられてますか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 まず、地域によってももちろん格差といいますか、利用される児童数というのも違ってきますので、もちろんその中にマッチングする地域の施設であるということが大前提になってくると思うんですけども、その中でももちろんどうしてもこちらからお願いしないといけない可能性もありますし、また今後、保育の施設でももちろん可能なんですけど、保育の場合はまた別の意味でかなり需要が問題になってきますので、そちらのほうは我々としては、まず既存のそういった施設ができるようであれば、今後も協力してお願いしていきたいと考えております。

○江口礼四郎委員 本会議のほうで質問をした内容だったと思うんですけど、放課後のこの事業があることで、一定、それを理由に園児を募集することもできるんじゃないかなみたいな、一定、市がバックアップしてくれるようにもちょっと見えまして、その辺はどう捉えてますか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 まず、保育と同様に就労を含めた要件がないと、こちらの事業の中のいわゆる留守家庭児童育成室の入室要件にももちろん入ってきませんので、極端な話、専業主婦で働いてない方の幼稚園の方がここに入るということは基本はできないと思ってます。ですから、あくまで保育事業の中での対応になります。もちろんそのまま連続して学童保育が入るよということであれば、施設のネームバリューといいますか、保育のほうに関してそういった利用価値が上がる面もあると思いますし、我々としましては、そういうところは一つの

施設での一つの事業としての実施になりますので、これはほかにも、例えば病児・病後児保育ですとか一時預かりとかを同じようにされてるとこのネームバリューが上がるということと同じになります。こういったことは一定施設のほうにはお声かけさせていただきながら、やっていただくところには今後、こういうことがあるということも含めて実施いただけないかという話はさせていただきたいと思っています。

○江口礼四郎委員 一旦置いておきます。

○有澤由真委員 よろしく願いいたします。

今回、グレース幼稚園が民設民営でということで、吹田市でも初めてのケースというふうに以前伺ってございましたけれども、私も今千里山に住んでまして、千二、千三の児童数の増加具合ですね、もうすごくほかの地域でもですけども、千二、千三は特に増加の具合がすごいんじゃないかなというふうに思っていましたので、その中で民設民営で、こうした新たな形で児童の皆さんの居場所ができるっていうことは非常に前向きというか、いいことなのかなというふうに思っておりました。

でですね、千二、千三の育成室が対象になるということなんですけれども、今後の児童の入所見込みはどれぐらいになるか検証されていますでしょうか。

○山田速人放課後子ども育成室主幹 児童推計につきましては令和8年度、千二が330人、千三が308人を予定しております。

○有澤由真委員 はい、推移についてお聞かせいただきましてありがとうございます。

でですね、今回グレース幼稚園は場所の提供ということなんですけれども、指導員さんのほうもグレース側で用意してくださるという認識でよろしいでしょうか。

○山田速人放課後子ども育成室主幹 グレース側で用意するものと認識しております。

○有澤由真委員 場所と指導員をグレース側が対応してくださるということで、今回、歳出予算が500万円ということで、3分の1が府と、3分の1が国からその補助が出るということで、以前、会派の説明会のときに、育成室の入所希望の子供たちのその対

応ですね、グレース幼稚園の卒園生を優先して入れていくというふうに伺ってるんですけども、そこらはその認識で間違っていないでしょうか。

○内山淳平放課後子ども育成室主査 おっしゃいますとおり、本市の入室要件というのは当然満たすのは前提ではございますけれども、民設民営でございまして、その卒園児の優先の入室につきましては、事業者の裁量が認められるところかなと思っておりまして、また、この地域、おっしゃいましたように、人数が増加しておるところの対応ということでございますので、そのような卒園児の優先をするという考え方も問題ないかなというふうに認識しております。

○有澤由真委員 本市の入室要件があるけれども、その事業者側の裁量で、民設民営ですから卒園生優先ということで、確かに千二・千三地域はグレース幼稚園の卒園生多いのはもちろん分かっておるんですけども、ただですね、今回、国や府からの補助ということもありますから、指導員や場所の提供をグレース側がしてくれたとしても、グレースの卒園生優先っていうのもどうなのかなというふうに思いました。でも、今回、事業者側のやり方もありますから、そこまで言うのはどうかと思うんですけど、ただそれがちょっと1点気になりました。

でですね、先ほど来、今後、ほかの地域でも児童数が増加するに当たって、ほかの事業者でもそういった民設民営での場所の提供ですね、考えたということで、ただ、その人員配置の関係であったり、その事業所の規模感もありますから、難しいこともあるけど数園、検討の可能性があるかなという答弁さっきされていたと私理解しております。

今後、本市も他市からのそういう子育て世代の方やいろんな方が本市に引っ越してこられますから、例えば、いろいろ土地が買われて開発も行われて、大きなマンションどんどん建ってますから、こういった同様のケースというのは予想されますので、放課後子ども育成室の皆さんは日々いろんな案件抱えておられると思いますけれども、またいろんなここにアンテナを張っていただきまして、民設民営の、他市に比べて珍しい取組を今後も進めていただけた

らいいなと思ひまして、一旦置いておきます。

○橋本 潤委員 今回の事業は、こども家庭庁の放課後児童対策パッケージで挙げられている放課後児童クラブを開設する場の確保で、その中の民間事業者による参入支援っていうことでよろしいですか。

○堀 哲郎地域教育部次長 確かにパッケージの中にもそういったことは記載されているんですけども、位置づけといたしましては留守家庭児童育成室の児童数がどんどんと増加をしてくる中で、放課後児童健全育成事業、留守家庭児童育成室自体も放課後児童健全育成事業でございますけれども、広くその対応方法として、いわゆる民設民営っていう考え方についても導入をしていきたいということで、昨年度来から対応を考えてきたということでございます。

○橋本 潤委員 先ほど、私立幼稚園の連合会でお話をされたということですけど、それ以外の事業者の方には何かお話とか周知されたりはされましたか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 昨年度、民間事業者に対するサウンディング調査の実施を行っておりまして、また今回、一応保育連盟のほうにも一部こういったことの実施を考えていただけないかというのは、8月の懇談会のときの席上でも申し上げたところでございます。

○橋本 潤委員 先ほど御説明いただいても、要は受け入れてもらえるところを増やしていかなければいけないという中で、文部科学省も民間事業者による参入支援ということで、これも吹田市で取り組んでいかなければいけないと。今回、開設の補助と運営補助を今後されていくということかと思うんですけど、事業者にとってはある意味ビジネスチャンスでもありますので、吹田市としては、提供していただく場所を増やしていくと。

これ、双方にとってメリットのあることなのかなと思うんですけど、そのときにやっぱり補助金を出していくに当たって、特定の連盟、団体であったりとかだけに説明するのであれば、その補助金の公平性というところに少し疑義が生じるのかなというところがありますし、さらにはやっぱりそもそも場を確保したいということで、あまり保育園とかこども園とかでそんな大規模なところってないと思うんで

すけど、例えば、子供の受入れをしているスポーツ施設とか、具体名は言いませんけど、かなり大型なところがあって、施設改修すればかなりの場所が確保できる可能性があるところもですね、課題になっている地域でもあると思います。そういうところへもやっぱり働きかけをすることによって、かなり大きな数を受け入れてもらえる可能性っていうのもあると思いますし。

また、補助金を出してとなると、やっぱりどうしてもその公平性、各事業者さんに対してというところはきっちりとやっていかなきゃいけないのかなと思うので、今回取り組まれていることをやめてくださいっていうことではなくて、あんまり大きくやってしまうと最初のスタートアップの段階でというのはあると思いますけれども、今後に関しては、やっぱり国が示している部分もありますし、問題の解決、受入れ数を増やしていくということと、やはり補助事業であるということで事業者に対して公平な形で実施していただけるように、この点について、今回の予算も含めてですね、どう展開していくのかと、その考え方をお聞かせいただければと思います。

○堀 哲郎地域教育部次長 今回、幼稚園に対して絞ってという言い方をさせていただきましても、民設民営の受入れをお願いさせていただいた背景には、一つは、これまで留守家庭児童育成室については学校敷地内でずっと運営をしてきたという背景がございます。そうした中で、言いましたら、いきなり外に民設民営を造った場合に保護者の方が利用されるのかどうか、こういったところがまず検証していく必要があるっていうふうに思っております。

そうした中で、今回については幼稚園側のほうから、一定人数の見込みがあるという中で申出があったので、この取組をさせていただくということになっております。

学校敷地におきましては、なかなか教室の確保が難しい状態になってきておりますので、我々としては様々な手法を検討して、持続可能な事業運営ができるようにということで進めてまいりたい、そのように考えているところでございます。

○橋本 潤委員 国のほうでも補助金の未活用という

のも課題の一つに挙げられてて、これを吹田市でも周知してって、他の事業者にも広げていってもらえれば、先ほどのような展開も考えられるのかなと思うので、ステップとして今回、そこからということは一定理解はできるのかなと思うんですけど、学校の中とかでいくとね、もうちょっとやってほしいと思うのが、学校に隣接したところに吹田市のこども園結構ありますよね。事実上同じ敷地だったりというところがあって、もうちょっと横の連携でそこに働きかけを先にしたほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。

やっぱり今回も議案参考資料でも、車で連れていかなければいけない、また、学区をまたぐ、そうすると利用者さんも遠くなったら不便ですから、それは学校に近いほうがいいっていう面では、今回の事業より優先しなきゃ順番違いますよねというところまで言うつもりはないんですけど、やっぱり吹田市の施設でこの時間帯、こども園使ってる場所って基本的にはないのかなと。よっぽど特殊な事情があってなので、そこについての働きかけというのはぜひ横の連携でしていただければ、学校内とまでは言えませんが、隣接した公的な施設でとなると安心感は大分違うでしょうし、私立の施設とか民間の施設の民間の運営がっていうよりも、ちょっと課題も解消される部分もあると思うので、こういうことをやられるのであれば、併せてそういったことも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 これまでも公立の幼稚園の空き教室等の活用等も考えているところではございますが、なかなか特に認定こども園となっているところにつきましては、児童数がかなり多いところが認定こども園になっております。また、認定こども園になりますと、2号の方の受入れが大分増えてきてるところもありまして、今のところ、一時預かり等での時間利用されているので、通常の幼稚園みたいに昼から空くとかそういうことがない状況になっておりますので、現状としての体制としては公立の認定こども園ですぐやるということのスペースとか、人員の配置がなかなか難しいとは思って

ます。

我々もそういったところはもちろん、まず公立からやっていくべきだと思ってるんですが、今現状としてなかなかそこが難しいとこもありますので、今後児童数がもし減っていく中でそういったところでの空きが出るようなことがありましたら、我々としてももちろん協議の対象にはなってくると思いますが、その辺はなるべく縦割りでなく、横串を刺しながら何かできないかというのはもう検討していきたいと考えてます。

○橋本 潤委員 もう、おおむね理解させていただきました。

補助事業ということで国がこういったメニューを用意しているけれども、吹田市の場合は教育委員会さんが動かないと事業者の方は活用ができない。これが今のところ、先ほどお話しされたところしか活用できないという状況は、やっぱり補助事業としてはこのまま続くと僕はまずいのかなと思うので、その点については今回、並行してやるわけにはいかないでしょうから、一定検証された上で、これは吹田市になじむ方法の一つだなど、民設民営で今回のようにしようかということであれば、必ず補助金に関しての事業者に対しての公平性というところも意識して次に進んでいただければと思います。

この点、意見にして終わります。

○山根建人委員 資料ありがとうございました。

児童推計で千二、千三を見てみますと、令和12年度には千二が416と千三が356という、物すごい増えていってるということは分かります。高位推計もさらに増えてるということでは、今後、そうした学童保育をね、今もかなりいっぱいだというふうに聞いてますけれども、どうしていくのかというのは議論にはなっていくのかなというふうには思うんですけど、今回のうちの代表質問でも質問させていただきましたけども、事業者選定に至るまでの経緯というのが物すごい急だなというのが率直な私の感じてることです。

令和6年度に、私立幼稚園連合にこの実施を依頼をしたということなんですけども、これって何月頃ですか。

○堀 哲郎地域教育部次長 お話をさせていただいた時期というところなんですけれども、令和6年の9月頃に会長さんを通じてお話をさせていただいております。

○山根建人委員 9月ということなんですけど、だから、もう1年ぐらいですね。実施計画の策定が8月中旬ということになってますので、1年足らずで決めたということなんで、それほど早急に決めないといけなかったというような、この児童推計を見たらそれは一定理解をいたしますけれども、参考資料でも今後の運営費の補助金とか、これから予算計上していくということなんですけども、そういうのも見越して計画を立てられてるのかどうかっていうのがちょっと疑問なところなんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 当然、来年度以降、運営に係る補助金というのも必要となってまいりますので、またそれにつきましては2月の当初予算のほうで計上させていただきますが、それにつきましても今積算根拠等、国から頂いている資料を基に補助金の算定をしておりますので、その中で、もちろんできるメニュー、できないメニューありますので、その辺がどこまでできるかでも最終的にまた園とも相談させていただきながら、最終予算計上させていただきたいと考えております。

○山根建人委員 これ、市の放課後児童クラブの指針で運営されていくというふうに思うんですけれども、定員が30名ということで、それも含めてね、本来であればどれだけの予算がかかるのかと、今回の開設補助金ですかね、というのも併せて計画を本来ならばするべきなのかなと。

今後の運営費なんかも合わせていきますと金額もかかってくるというふうに思いますので、そういう意味ではこの幼稚園さんがどうかではなくて、こういうのって普通は公募とかをする対象の事業じゃないんですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 公募という形につきましては、例えば、公設公営でやってますところの民間委託につきましてはもちろん委託ということですので、委託契約者との契約関係上、プロポー

ザル契約含めたような契約方法の中で、公募という形を基にやっていくことになるんですが、補助金の実施事業につきましては、もちろん幅広く事業者を募るということも必要やと思いますけども、必ずしも公募という形を取らないといけないわけではないと我々は認識しておりまして、ただ、おっしゃるようにやはり公平性、公正性の問題がありますので、その辺につきましては一定幅広く周知するという必要があるとは思ってます。

今回の場合は、認定こども園、私立幼稚園というところの枠組みの中での話ということになってますが、今後もっとそれをもし幅広く広げる場合につきましては、一定、募集の仕方につきましては公平性、公正性を担保に取った何らかの形の募集が必要であるとは考えております。

○山根建人委員 それって、だから、開設と後々の運営も合わせてしないと、後々公平性を考えて公募というのも考えていかなあかんみたいな感じですけど、それやったらここも、どういう事業者が手を上げるか分かんないですけどね。ほんで、やっぱり前もって私立幼稚園連盟とかにこの地域で誰かできませんかというそういう打診とかは、それはしていくのは吹田市としても当然やと思うんですけども、今後の運営費の負担なんかも考えて。

これ、ほんで、吹田の小学校から外に出て民設民営でやるってということなんですけども、吹田市の指針でやるってことは吹田市の子供たちの保育を吹田市がその事業者に委託をして、お任せをしてやってもらうということですよ。だから、委託という形に、民設民営だけれどもなるケースだというふうに思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 今回、民設民営に当たりますので、実施主体はやはり民設民営の施設、認定こども園になりますので、委託という形ではないとこちらは認識しております。今回の場合はあくまでも民設民営が主体であります、もちろんその中で吹田市における留守家庭児童育成室の事業ができてるかどうということについては指導、監督する立場として、今後、権限を持って接してい

たいと考えております。

○山根建人委員 だから、吹田市の目とかそういう監査とかね、そういうのもきっちり入っていく事業なわけですよ。そういう場合、例えば配置基準とか、指導員資格がある、そういうのを配置しないと駄目ですよ、これ、吹田市の指針でやるので。そういうのもきっちり、今後の運営も含めて担保した上でこういう事業って組まないと駄目なんじゃないんですか。

ただね、国の予算を活用するから500万円、まずは予算として計上するということで今回出されてるんですけども、その答弁聞いてたらこれからその今後の運営のことについては詰めていくというようなこともおっしゃられてたので、それでは本当にその事業者がきっちりこういう吹田市の指針を守ってね、指導員資格がある人を配置するとか配置基準とかね、そのスペースの問題もありますよね。そういうのをきっちり守るのか、守られてやっていくのかっていうのを今の時点ではまだ担保できないなというのは感じてるんですけども、その点はいかがお考えでしょうか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 おっしゃるとおり、今回もちろん運営に係る補助金というのは予算上、債務負担行為として今回の補正予算には計上できておりませんが、もちろん今後、運営に係る補助金等もお支払いする関係上、その辺のいわゆるこの事業の実施が本当にできるかどうかというのは、我々もちろん大事なことだと思ってます。もうこれがいわゆる今回、認定こども園になりますので、まず、人の配置につきましては保育幼稚園室が持ってます職員配置状況を確認しながら、今回実施が可能かどうかいうのも確認させていただいた中で、一応教員免許を持ってる方が保育に係るところ以外にも人数がおるということも確認しておりますので、今のところ、このままでいけば実施可能であると。

施設のほうにつきましては、もちろん認可内の施設で行いますので、全く外で新しい建物でやるわけではございません。その意味では保育の一定認可を受けているということがありますので、今回、その辺については留守家庭児童育成室のその基準とそれ

よりも逆に厳しい基準もちろんあるんですが、そういったところをクリアしているっていうことも確認できておりますので、この園につきましてはある程度、その辺のところは担保はできているということになります。

ただ、もちろん今後、指導のための研修等も必要になってきますので、これはもちろん予算を承認いただいた後に、そういった研修等を受けてもらってから最終的には指導員としての体制をつくってもら必要もありますので、その辺については、今後、どうしてもまだ進めていく部分ありますが、相手の最低限の基準というのは一定担保されてるものと我々、関係各課と確認した上での協議をさせていただいての判断としておりますので、現時点ではそこについては大きな問題はないと思っております。

○山根建人委員 分かりました。一定そういう確認をしてこの事業を進めるということで、市としても一応確認、児童部かな、と連携してやってるということとは理解をいたしました。

今回の環境整備の事業ですね、幼稚園でやられるということで、これは別に幼稚園の中で、ゼロ歳からね、5歳児まで保育をされてるわけですけども、そこと同じようなスペースで、部屋は違うとは思いますが、例えば園庭で遊んだりとかそういうことで学童保育をされる感じなんじゃないかな。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 まず、施設につきましては、今回保護者が行事等で利用しているところの2階部分の改修ということで聞いておりますので、まず、ほかのいわゆる今保育、幼稚園で使ってる施設を何か潰したりすることではないということとは確認しております。

園庭等につきましても、当然同じ園庭の中での行事とか遊びを行う形になりますので、ここにつきましてグレース幼稚園さんの場合につきましては1歳からの形で5歳までになってますが、やはり乳児から幼児の子もいっしょになることになります。園庭につきましては、そこから1年生、2年生、3年生、4年生が一緒に走ったり遊んだりすると、もちろん危険性も伴いますので、今後、それについては施設とどういう形で安全性を担保できるかということも含

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

めて協議のほうを進めていきたいと考えております。

○山根建人委員 その保護者の使ってたスペースというの園内にあるんでしょうか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 認可上にも一応施設として認可されている部分であり、その中にある建物になります。

○山根建人委員 それは幼稚園のほうで考えることなのかもしないですけど、動線といたら分からないですけど、ちょっとやっぱり乳幼児と小学生の児童って体力的とか、これ、何年まで入れるんやった、4年生まで入れるのかな。4年生ぐらいになったら結構大きくなってきて、児童の学童保育と通常やってる保育というのは大分質が変わってくるというふうに思うんですけども、そういう指導なんかも吹田市としてはされていくんでしょうか。児童部にも関わってくるのかな。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 もちろん園児、児童の安全の確保ということについての指導基準、もちろん入っておりますので、そこで今回園庭で遊ぶこと、恐らく時間とか場所とかを区切っている程度されるかなと思うんですけども、そういったところの安全基準が、もし何かあればもちろん指導対象になってくる可能性もございますので、その辺はまた市も監督、指導、監査等はしていきたいと考えております。

○山根建人委員 分かりました。

最後に、他の方もおっしゃられてましたけれども、この児童推計を見させてもらってましてね、今後、どんどん増えていくところって何地域かありますよね。こういうところは学校にスペースがあるかどうかというのもあると思うんですけども、吹田市としてこういう民設民営で、他の幼稚園とか保育園に依頼をしていくということもこれまた考えられることなんでしょうかね。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 まず、やはり学校の中で造れる、プレハブを含めた形でできるものにつきましては、こちらのほうでももちろん対応していきたいとは考えておるところなんですけども、やはり先ほど申しましたように、学校の中の教室等につきましてもかなり確保が難しくなっている状況の

地域もございますので、こういった地域につきましては、こういった形での既存施設の活用ということももちろん視野に入れながら、様々な方策を検討しながら今後も入れない方への対応というのを考えていきたいと考えています。

○堀 哲郎地域教育部次長 先ほどの答弁に補足をさせていただきます。

推計を見ていただきましたら明らかなように、児童数、かなり増えていくってことを見込んでおりまして、現在、いわゆる指導員の確保にもかなり苦慮をしているところでございます。そういった状況については委託事業者も決して例外ではなくて、なかなか厳しい中にございます。

そうした中で幼稚園の活用については、幼稚園教諭の時間の空いたところを放課後児童支援員として働いていただくというような枠組みで考えたものでございます。

このまま人数の増加に対応していけるのかどうかということも含めて、将来にわたって持続可能な枠組みというところを考えていきたいというふうに現在では考えているところでございます。

○山根建人委員 今回のやつ、定員30名ということなんですけども、この児童推計見てみますと、もう令和9年度には350名、千二がね、千三が328名ということで、もうこの30名という枠をはるかに超えてくるんですけども、そういった場合はこれ、どういうふうにお考えなの。またこの千里山グレース幼稚園さんにもっと枠増やしてもらおうとか、そういうことを考えてはるんですか。

○堀 哲郎地域教育部次長 先ほど申し上げましたように、職員の確保にも努めていく必要がありますし、場所の確保ということでありましたら、プレハブの増築ということも考えていかないといけないとは思っているんですけども、今、育成室だけがどんどんと児童数が増えているような状態ですので、学校全体としての理解も得ながら進めていく必要がありますので、そうしたところも考えながら対応していかないといけないというような状態になっております。

千二については、今回、グレース幼稚園に受けて

いただくことで、一定何とか来年度やっていけるんじゃないのかなというふうには思っているんですけども、この先どういう対応が望まれるのか、必要などころに必要な保育を実施していくというところ、我々も今、様々な手法について検討を進めているというようなどころでございます。

○山根建人委員 今回、だから、初めての試みとして民間の方にやってもらうということで始まるんですけども、この児童推計、千二なんか物すごい増えますよね。令和12年度までに400名以上にも上ということで、高位推計はさらにね、伸びていくということでは、その近くにそういったまた民間施設があるのかどうかというのは、僕はちょっと土地勘がないので分かりませんが。ある意味、今回は千里山グレースさんに受けていただいたということで、一定この次の1年間、2年間ぐらいは対処できるのかもしれないですけども、その先はさらに増えていくという推計になってますので、これはやっぱり民間任せにせずに、市としてきっちりと、そういう学校の中で確保できるのかどうかというのと、あと、その学校の周りにそういった適した敷地があって、公としてやっぱりきっちり学童保育をね、確保していくのかというのをしていかなければならないんじゃないかなというふうに思います。

そういう意味では今回、本当にほんと、千一の話は聞いてましたけど、この千二、千三の学童のやつは聞いてませんでしたので、我々議員も初めてこういったことを聞きまして、地元の方にはもしかしたら説明をされてるのかもしれないですけども、そういう意味ではきっちりやってるのかどうか分かんないですけど、子育ての審議会などでね、きっちりこういったところも推計なんかも出して、この千二・千三地域含めて、これ見てたら、南小学校の地域とか豊一小学校なんか物すごい増えてきますよね、今後。

そういうやっぱり全体の、こういった国の補助事業なんかも活用してね、計画を立てていくべきじゃないかなと思うんですけども、今回のこの千二、千三の事業ですね、学童保育の事業で何か審議会なんかにかけて議論されましたでしょうかね。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 今回の件につきましては、先日、第2回の吹田市子ども・子育て支援審議会のほうでのお話をさせていただきまして、そこで一応一定の議論をいただいたということになってます。開催は9月2日に行っております。

○山根建人委員 だから、今回っていったら9月直近ですよ。だから、それ、議論じゃなくて報告ですよ、こういうふうになりますっていう。

じゃなくって、こういう計画を、推計なんかも出てるんですから、一定やっぱり学童保育の待機児童というのはずっと問題になっていることでもありますのでね、そういう民設民営でいいのかというところとか、公的にどこまできっちり担保していくのかというのは議論のあるところですけども、そういったものを含めて、留守家庭児童育成室の待機児童も含めて、どういうふうに対応していくかというのは、この計画を出す前にやっぱり僕は審議会の中でもきちんとそういう投げかけをして議論をしてもらうべきじゃないかなというふうに思います。今後の課題としても、ぜひ要望として言っておきたいというふうに思います。

取りあえず一旦置いときます。

○野田泰弘委員 では、教えてもらえますか。初めての、いわゆる試みといいますか、もう直営も行き詰まって、民間委託もなかなか募集が厳しい状況の中で新しい一手というか、こういう形での学童保育の新たなスタートっていう感じはするんですけども、まず、定員30人でしょう。これは募集って新1年生から年次ずつ増やしていくっていう感じですか。今おる千二、千三にいる子ではなくて、新しい1年生から入ってくるってことなの。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 恐らく新1年生の方が多く申し込まれると思うんですけども、場合によってはもちろん今、千二、千三に通ってる方でそちらに行きたいという希望があれば、園の中でその空きがあれば受けていただけるものとは考えております。

○野田泰弘委員 そうするとね、新1年生でもいいし、現在の在校生でもグレースのほうへ行きたいという子が、空き状況があればこのグレースの卒園生でも

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

なくても入っていいですよ。ということは、来年度スタートしますよね、4月から。もう30人埋まりましたとすると、もう、翌年から募集停止なの。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 現在30名程度と申しあげましたのは、面積的にもう少し幅が広がる部分もありますので、もちろんそれ以上にまた受ける可能性もありますが、おっしゃるとおり、1年目で定員が埋まってしまいますと、2年目、誰も入ることができない可能性も十分ありますので、それについてはまた園のほうでも1年目の入室についてどうするかというのを検討必要だなとかということは考えてます。

○堀 哲郎地域教育部次長 すみません、先ほどの答弁、修正をさせていただきます。

留守家庭児童育成室及び今回千里山グレースで実施します放課後児童健全育成事業につきましては、毎年度の入室申込みとなりますので、いわゆる定員いっぱいでもうこれ以上募集しませんよということではなくて、再来年は再来年でまた新たに募集をする。その中で優先順位をつけて入室を受付するというような流れになろうかと思えます。

○西岡友和委員長 ただいま理事者から発言を訂正したい旨の申出がありましたので、許可をいたします。

○野田泰弘委員 というと、また再来年度は再来年度で募集する、こういう卒園生を中心とした子供たちで入ってくるというのもあるし、現在、在校生でもやっぱりもうグレースに行きたいという子が、2年生でも3年生でも出てきますよね。それも受け入れる。この学童保育は最大何人まで許容できるような学童保育なんですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 まず、本市の基準に従っていただきますと、定員はまず40名、弾力運営でも45名となっております。面積的なところでの算定としましては45名まで一応可能にはなるんですけども、ただ、そこまでどう受けるかどうかというのは最終的にはまた、施設のほうとの協議となりますので、最大としては45名までかなと考えております。

○野田泰弘委員 初年度は30名、すぐ埋まりそうですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 現在、グレースのほうからの、中での利用希望のほうを聞きますと、20から25名程度となりますので、一般の方が申し込めない限りは埋まらない可能性も十分あると考えてます。

○野田泰弘委員 分かりました。とはいえ、待機児童が発生すれば、それはそれで30名までいけるってことであれば、希望者があれば卒園生以外でも受入れは可能であるというのと、もともとの千二、千三でも学童保育はやってるんでしょ。そこで新しく、ここは4年生が出ていくから、そういう形でまた受け入れることは可能ですよね。

そこでね、このグレースの中でできるという学童保育の委託事業者はグレースなんですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 今回はあくまで民設民営ですので、本市から委託という形で事業をするわけではなく、あくまで実施主体がグレース幼稚園でされるということになります。

○野田泰弘委員 ということはこれはグレースのほうで学童保育がしていただけると。そこで、ここはいわゆる認定こども園ですかね、幼稚園の。ここにいてるいわゆる幼稚園教諭の人たちがそのまま学童保育で仕事もできるというような感じの状況になるんですよね。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 幼稚園教諭をお持ちの方が研修を受けていただくことによって留守家庭児童育成室の指導員となりますので、研修を受けたという形になりますと対象となります。

○野田泰弘委員 現在グレースでいてる保護者の方が、来年の4月から小学生が入ってきますよ、年次的にずっと小学校4年生まで来ますよということはもう既に承知です。もう理解をされていて、どういう声があったんですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 まず、今回の成り立ちとしましては、グレース幼稚園の中に入っている保護者の方から、園のほうでの学童保育をしていただけないかという要望があってとのことで、お声かけもした中での希望調査をしておりますので、一定の方につきましてはその話は多分上がっていると思います。もちろん園全体でどこまで話が広がってる

かというのはそこまで確認してませんが、一定のところでその辺の保護者からの要望も含めて考えますと、理解を得ているものだと考えてます。

○野田泰弘委員 この学童保育はいわゆる配慮を要する児童、これも受け入れてもらえるんですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 どこまでの配慮の必要性とか程度にもよると思うんですけども、現状、今のところ、施設のほうでは、仮にその子が卒園児であれば、もちろん今までどおりですので、受けることは十分に可能であるとは聞いております。

○野田泰弘委員 卒園児じゃないと、配慮を受ける子供は同じ障がいであっても分けられてしまうということですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 配慮の必要な子に対する加配等の関係もございますので、その辺の職員配置等の関係もございしますが、今すぐ全員を受け入れると、もちろん受け入れないということの返答はなかなか難しいものではないかと考えてます。

○野田泰弘委員 千三は直営ですよ。千二は民間ですよ。この民間と直営があって、こっちのほうへ行くわけなんですけど、それぞれ民間と直営の預かり時間も夜の7時だったりとか6時半であったりとか、いろいろこれ、違いますよね。夏休みの時間であったりとか。もともとこれ、長期休業中はこの園というのは動いてるんですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 基本的に2号の方とか3号の方につきましては、もちろん保育に当たりますので、通常どおり保育をしているという形になります。で、1号で一時預かりがない方につきましては、もちろん長期休業中、幼稚園と一緒にありますので、登園日がいつあるかははっきり分かりませんが、基本的には夏休みがあるということになっております。

○野田泰弘委員 長期休業中は2号、3号は園のほうへ来てるという。その上に合わせて学童保育も来てるという形になりますね。

それで今言ったように、開始時間とか終わり時間が今千二、千三で違いますよね。これは民説民営である以上、民間に合わせた預かりの時間というか、それに合わせていただける形態になってるんですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 今回、実施条件につきましては市が定める開室時間を守っていただくこととなりますので、直営と民間で若干差はありますが、我々としては民間のほうでやってる時間ぐらいいを確保いただけるものと考えております。

○野田泰弘委員 それはまだ決まってないんですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 現在、もちろんこの予算が通ってからの最終決定になりますが、現時点では民間がやってる時間をお願いして、それについては園のほうも了承いただいたと考えております。

○野田泰弘委員 それはそうですね。民説民営で運営する以上は、ほかの民間委託で運営している時間帯とか、いわゆる長期休業中のいろんな預かりとかも一緒のようにしないと、やっぱりそれは同じ民間の中で差が出てくると自体問題だし、直営もやはり何とか同じ、直営はこんだけです、民間はこんだけです、それぞれ違うというこの差もね、なかなか難しいですけども詰めていかなあかんのかなという気もいたしますね。

今回、500万という金額。ここにも書いてあるように、備品とか改修って書いてるんですが、1回きりですか、これは。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 もちろん開設に当たる改修の工事になりますので、今回の補助金に関しては1回限りということになります。

○野田泰弘委員 備品も買えるんですよ。今回買える備品とはどういう備品のことを言われてる。消耗品じゃないですよ。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 想定されますのが、ビルトインでない、例えばエアコンですとか、冷蔵庫等が考え得る大きな備品かなと考えています。

○野田泰弘委員 ということは、今回のこの補助金が500万円来ましたが、来年もまた来るという話ではもうない。ほとんど一発使用みたいな感じの補助金ですか。それでいいですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 委員おっしゃるとおりです。

○野田泰弘委員 分かりました。いずれにしてもね、ちょっとあとは不思議に思うのは、今回、この

学童保育が開設されたときに、グレースの卒園生は優先的に入れますよ、空きの枠があればその他を入れますよ。そこでやっぱり僕はね、同じ税金の中でね、何でこのグレースの卒園生だけが優先される、片や、違うところは後回しにされるという、この公平性とか税のこういう使い方というのは、グレース卒園生以外の保護者の方から見ればね、今はもう学校へ千二、千三から行くのかも分かりませんが、昼間は同じような学校行ってるのに放課後になれば難しい、こういう状況になるというのは、税の公平性から見れば大丈夫なんですか、それは。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 今回の事業につきましては、こういった卒園児の優先入所ということについて国のほうの補助金上の確認をさせていただいたところ、一応これについては補助金を支出する上では特段問題ないという一応回答頂いています。施設のほうとしてもそういったことをなるべく配慮できないかというお声を頂いた中での実施となりますので、もちろん地域のところについてもある程度、枠についても今後、協議の中でどこまで広げるかというのはまた必要なかと思いますが、基本的には今の国の事業としては確認上は問題ないと聞いております。

○野田泰弘委員 念を押して聞きますけど、空きがあればグレース卒園生以外も入れるんですよね、問題ないですよね。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 そのとおりです。

○野田泰弘委員 そのときにやはりね、この子は昔から見とった、この子は小学校から来た子ということで、そういう色分けとか差別化はしないと思うんですけども、その辺のところは微妙な1年生とか子供ですのでね、あまり本人たちがそういう感覚にならないように、きちっとやっぱり全てを平等に扱っていただけるような、いわゆる保育の質をね、高めていただきたいと思います。とにかくもういろんなことで、初めてやる自動車で送迎するとか、いろんな新しい試みをやる中でね、やはり僕らとしてはやっぱり成功してほしいわけなんですよ、やる以上は、しっかりとやっぱり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○梶川文代委員 そもそも的にいうたら、これ、子ども・子育て支援交付金が端を発していると思うんですけど、これも令和5年4月1日からの運用開始で、もう大体三、四か月ごとにどんどんどん出て、今、直近でいうたら第8次が7月8日にまた出てくるってということで、その交付金、国からもらえるもんはもらうように努めるというのは大事やねんけど、この内容をチェック、確認するのもかなり大変やと思う。

あと、ほかにもいろんなメニューがあるねんけど、やっぱりそれも全部この交付金事業の関係もらえるもん取り尽くしてんのか、取りっぱぐれしてないのかみたいなこともある。

その辺り的に振り回されてるいうたらおかしいけどね、本当もう三、四か月に1回出てくるから。今どのような形で対応してるんか、その辺りまず聞かせてください。

○内山淳平放課後子ども育成室主査 子ども・子育て支援交付金につきましては、おっしゃるように度々の改正がございますが、そのたび、当然国、府を通じて展開をされておりますので、その都度、室の中で共有をしてございまして、対象になるかどうかというのは、逐一確認をしてございます。

○梶川文代委員 今回なんかでも一応、これの交付金の関係の認定こども園を使ってやりますよっていうやつの上限500万円、これに該当してやってると思うねんけど、補助率3分の1で。これ、例えば一緒にメニューの中に倉庫を造るのに300万くれるとかみたいなんもあんねんけど、それと併用みたいなのでできるのかな。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 今回の内容につきましては、ただし書でいろいろ書かれてる内容でいきますと、基本的に併用できない部分がかなり多くありますので、改修に関してはやっぱり今回500万のこの認定こども園の分しか今のところ使えないということで、こちらのほうは聞いております。

○梶川文代委員 そやけど人員配置とかそういうのなんかこの交付金の中入ってるんで、それは併用できるんですよね、当然。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 今後の運営に係

る補助金につきましてはもちろんいろいろ基本メニューから、例えば、処遇改善部分とかそういった部分の併用できる部分についてはもちろん併用していきたいと考えてます。

○梶川文代委員 今回、処遇改善のほうも第8次、大分追加で増えてるんで、その辺りしっかり研究して、皆さんに役立ててもらえたらと思います。

ただ、はっきりとがんになんのんは、もういうたら面積要件やわね、1人当たり1.65㎡。これ、専用区画というか、時間的な形でこの時間は幼稚園が使うけど、この時間は放課後みたいなこともできひんのですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 今回は別の専用の部屋を造るということです、そこは考えなくていいんですけども、場合によってはもちろん幼稚園の使った時間以後にそういった部屋を使うという想定もありまして、そういったことも一応安全性の確保とか問題がなければ、恐らく可能とは思ってますが、やはりなかなか入れ替えの問題ですとか、時間がちょうど合うかどうかも含めて、あんまりその辺が。

今後、もし、そういうことを考える場合は、その辺は慎重に対応をせないといけないというような感じで思っております。

○梶川文代委員 今回も本会議の質疑でも言うてるけど、人間座って半畳、寝て1畳。そやけど、児童1人当たり1.65㎡、でっかい座布団やなっていう感じはすんねんけど、そこにとどまるわけではないねんから、ただ、これもその緩和的なもので見れば、ただし、利用者の支援に支障がない場合はこの限りでないと。それを拡大解釈どこまでできるのかなっていうところと、あと、時間帯で分けていったらもっと増やせるところがここ以外にもたくさんあるんじゃないかなって思ったりもすんのんで、その辺りしっかりと確認して努めてもらいたいなと。

今回の場合は、私が持ってる認識でいえば、場所もあったし、場所がある方でないと開設できない。そこをグレースさんがやるって手挙げてくれはった、非常にありがたいことだと思ってます。

だから、そういうことというたら、公募するとか

そういうものにもう該当してけえへんなっていうところも私の思い的にはあるので、もちろん何か事業者さん同士の中でも、今回、本当ぽんぽんぽんぽんね、何かもう出てくるんで、この交付金のことについては随分と勉強会等も重ねておられる中で、反対にそういうものを使ってやらはるっていうようなこと、意欲的なお声があったらどんどん一緒に進めていってもらえたらなっていうふうに私は思いますねんけど、このグレースさん以外にほかに今考えてはるようなところとかないんですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 私立幼稚園、認定こども園っていうことに限りますと、今のところ何も反応がございませんので、今のところ、それほどこの事業に関してのお声を頂ける可能性は低いのかなと考えております。

○梶川文代委員 ただ、これが呼び水となってやっていただけたら、やっていただく形であればいい。ただ、どっかの交付金が絡んでるゆえに、どうしてもこのように議会で議案として上がってくるっていうようなことも承知してます、私は。だから、とにかくやってくださるところにどんどんやっていただけるように、交付金も取りっぱぐれのないように努めていただけたら私は思います。

あとね、ちょっと気になるんが、先ほど来おっしゃってられるように、もちろん自分らでやらはる分の施設補助みたいなふうに感覚を持っていらっしゃるので、もちろん自分らとこの優先やいう形でね、それも当然やと思うんです。

ただ、やっぱりそこをもう少し幅広くやってもいいただきたいし、あと、これ、公でやる場合も金額低いけど出ますやんか。だからね、やっぱり専用区画面積の考え方を緩和するじゃないけどね、していった場合、公立のほうもどんどん増やしてはいいけるのかなと思うので。ただ、悲しいかな、ほんまにこの専用区画面積1.65ないとかかんっていうところがね、はっきりいうて需要に応えられないネックになってしまってるっていう、これはこの留守家庭児童育成室のみならずやねんけども、ほんま、国のこの面積要件邪魔やわってつくづく思う。ただ、そこを何とか知恵絞って、緩和策であったり、それや

ったら昼はこっち使うけど晩はこっち使うとか、それとかあと倉庫とかそんなにも外に放り出してしまえば倉庫のスペースも使えてくるのかなとか、何かそういういろんなね、工夫もしながら交付金活用していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○後藤久美子副委員長 私からも数点お伺いしたいんですけども、市が補助金を出すということで、それであるからこそ監視という立ち位置になるのかなと思ってんですけども、責任の所在とかっていうのも市になるんでしょうか。例えば、学童の中で何かいじめ問題がありましたとか、学童での中でのことでいいので、そういったことも想定されているのかを教えてください。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 まず、やはり責任の所在は民設民営が第一主体となりますので、こちらのほうでまず解決していただくことになるんですけども、先ほど申しましたように、我々指導、監督の立場にもあり、また、吹田市の児童を預かる立場でもございますので、相談に応じながら必要関係機関との協議を進め、そういった連携を進めながら対応していく形になるかと思います。

○後藤久美子副委員長 こんな事案ってないのかなとは思いますが、例えば裁判などで訴えられましたみたいなきに、市に訴えられるのか、その幼稚園側に訴えられるのか、それもある程度、市とその幼稚園側での契約書というか、そういったものはあるんでしょうか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 今回の事業につきましては、届出制になっておりますので、そういった意味ではこちらの確認ということでの監督、監査の責任はございますが、その裁判が仮に起こる内容にもよりますので、基本的にまず実施主体である民設民営の施設が責任を負うと。ただ、その監督、監査の不備とか何かそういったものが生じた際の裁判の場合はもちろん市のほうにも責任が及ぶものと考えてます。

○後藤久美子副委員長 分かりました。あと、車で迎えということなんですけれども、下校時間が千二、千三であったとしても学年によっても違う、クラス

によっても違ったりとかで、管理システムなどの導入というか、安全面で、例えば、校門の前で待っていて、その子たちを乗せていくっていうことになると思うんですが、学童に行く子は毎日行く子とそうじゃない子と多分おられる。で、どのように管理されるっていうシステムの話を詳細に聞いておられるんですかね、幼稚園側から。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 まだ、登園、登室、入退室関係につきましての協議は今後進めていくこととなりますが、こういったシステムが対応できるかというところまでもまだ協議できてませんので、今後のそういった学校との例えば自動車の送迎における車の位置の問題ですとか、そういったものも含めて、こちらのほうの提案が通りましたら協議を進めていきたいと考えてます。

○後藤久美子副委員長 かなり複雑になるんじゃないかなと私は想定するんですけど、例えば、これ、今回グレース幼稚園で進めようとしてますが、ほかの幼稚園とかでってなったときに、もう本当に混在してしまうというか、市側がもう混在しないようにしていかないと大変なことになるんじゃないかなと、私は想像するとすごく怖いなと思って部分です。

このシステム管理っていうのも、例えば、ちゃんと幼稚園側がこの子が今日来るっていうのを管理されてたらいんですけど、大体、もともと民間の学童をされている事業者さんと保育とか幼稚園のみでのってなるとまたそのスタンスが違う。要するに、学校の校門で親御さんが一緒に待ってるじゃなく、児童が一人ないし二人とか、団体であったとしても例えば乗り忘れている、もしくはいなかったのにもう行ってしまっただけでその子がぼつんと一人取り残されているみたいなことは必ず起こるというぐらい、私も民間の学童に通わせてたので、そういったことというのは本当に事業者さんがしっかり管理されているところだったからいいですけども、そうじゃないケースっていうのもやっぱり想定しておかないと。

幼稚園・保育園側というのは多分そういうのには、保護者さんとの受渡しはあっても、子供さんとのその1対1というのはやっぱり経験上なからうと思うんで、その辺りは補佐というか、ある程度は一緒に

考えていってあげないといけないところかなというところも、監査という意味でも、そこは懸念の一つに思っただけならなというふうに思いました。

あと、場所と人というのは費用がかさむということで、私も個人質問でこの間させていただいたんですけど、新設、増築とかっていうよりは比較的安価で済む方法ではあるのかなとは思ってんですけど。ただ、先ほど聞いてた千二、千三の需要に対して定員が30名というのを卒園生優先というところが私も気になっていて、年度によって新たに抽せんをされるっていうことですね。そのときに優先をされる。年度によって子供たちっていうのが振り回し状態になるんじゃないかなというふうに思っていて、例えば、保護者の立場からすると、1年生でならし教育、ここに学童に行くんだよというふうに、先生もそうですけど教えるし、子供もここに行くものだと思っていて、2年後にここ行けなくなっちゃったっていうようなこともあって、別のところに行かなきゃいけない、もしくは待機児童みたいなことになってしまうとか、そういったところがすごく大丈夫なのかなというふうに、その辺りはどのように考えておられるのでしょうか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 まず、副委員長おっしゃるとおり、どうしても定員の枠が一定ございますので、それに対する応募の数がどれくらいあるかによってももちろん今後の状況変わってまいります、1年、2年はここに行けても、3年、4年から行けなくなる可能性も十分あります。

そういったところについてはまた今後、園とも協議を進めながら、定員の今30名って言っているところの定員がどうなるかとかも含めての相談させていただきますが、最終的に一定の施設の今の枠の中では、その場合、やはり違う育成室、今回でしたら千二、千三の育成室のほうに行っていただくことになるかなというのはもう十分考えられますので、それについても施設から保護者の方にもその辺の説明はしっかりしていただく必要があるのかなと考えております。

○後藤久美子副委員長 続きの質問になるんですけど、

翌年度に変わるっていうことになったときに、基本、幼稚園、保育園でもそうなんですけど、学童に当たってもやっぱりならし保育、同じ場所に通うっていうところの中で、子供たちの通学スタイルが年度ごとで変わってしまうっていうのが、感覚としては親御さんがどう思われるのかなっていうところですね。例えば、今年に行けるけど、来年は行けないかもしれないんだよって言うて行くっていうのもちょっとはてなですし、やっぱり先ほどの管理のシステムとかにしても、何かその辺りの計画をもう少し早めにやっていかれたほうが、後手後手になってしまうと後でこんな問題が出てきたってなったときの対応がしづらいというか、ある程度想定をされていっていただきたいなというふうに意見をさせていただきます。

あとは、このほかの私立幼稚園、あと認定こども園の同様の相談とか要望というのは今後見込まれると思われておりますでしょうか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 もちろんこれから私立幼稚園、認定こども園のほうに我々もお声かけをさせていただきたいと思いますが、現状、新たにこれをやっていただけるということについての感触としては低いほうなのかなとは考えております。

○後藤久美子副委員長 その場合って、例えば選定の基準とか優先順位を設ける予定なのか、もし、今のところ何かを考えておられることがあれば。

先ほどマッチングをすればっていうことなんですけど、マッチングって感覚的なもので、民間同士とかお友達同士とかそんなんであればいいんですけど、やっぱり市の税金を使うっていうところなので、感覚的なところというのは分からない部分で、例えば、今このエリアが不足しているのっていうのをあえて先に公募を出しておくとかそういうやり方をされるのか、口で今こういうのを探しているのだけって言うて、あちらの園がありますよ、何かやれそうですよってなって、その感覚的に補助金出せるからやりましょうかみたいなふうになるのか、何か最初から全体としてこのエリアが学童保育が不足しているので集めていますとかっていうのを市から言うていかれるのか、そこら辺がちょっと曖昧な感じ

になって分かりづらいので教えてください。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 マッチングという言葉がちょっと不適切かもしれませんが、今回の場合ですと、まず、地域的に利用児童数の見込みが大きく増えて、待機になるかどうか分かりませんが、そういった必要な地域というのはまず限定していく必要があります。今後、それを先に発信するかどうかというのは今後の対応になるかと思うんですけども、もちろん学校の中で対応できる、もしくは利用数がそれほど伸びない地域につきましては、特段やはり造る必要はないということになります。

2点目に、その事業にもし施設のほうが手を挙げていただいたとしても、先ほどの地域的な問題も含めて、あと、保育幼稚園室の確認もあるんですけども、職員の配置状況、どこの施設を使ってどういう形でやるか、それがいわゆる認可施設の中で行うのか施設の外でやるのか。中でやるのであれば一定認可を受けているところになるんですけども、もし、外でやる場合につきましては全く一からの基準となりますので、その場合は一応そこで本当にできるかどうか、収支計算等も含めて確認をしていく必要がございますので、その辺が全てある程度事業としていけると判断したときに初めて我々市は補助事業の確認として実施が検討できるのかなと思っております。

○後藤久美子副委員長 先ほど、橋本委員の質疑の中だったかなというふうに思ってるんですけど、保育園であるメリットと言ったらあれなんですけど、民間の事業者さんで既にもう民間の学童を経営されているところ、もしくは、民間が介入したいけども、この情報がそもそも届いていないから補助金が活用できないみたいな、そういった話があったかなというふうに思います。

先ほど申しましたように、例えばシステム的な問題とかはやっぱり民間さんというのはすごくもうそれだけでやっておられるようなところで長けておられるっていうところもあるので、そういったところにも。私立の連合会だけじゃなくってっていうところで見たときに、例えば、その保護者さんからの信

頼がというふうにおっしゃられるんですけど、普通に民間でその学童を経営されているようなところとかは、こういった補助金があるんだったらもう少し増築、もしくはもう少し空きスペースを使えるようにして活用したいなというふうに思っていただけなら、例えば定員30名とかじゃなくてももっと増やして提示していただけたらとかするかもしれないんですけど、その辺りはどのように今後されていかれるんですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 まず、今回の事業の保育料につきましては、市の基準に基本的に合わせていただくことになりますので、こちらのほうが民間の方ですと、その収入源が一定その金額が定まってしまうということがありますので、いわゆるその継続的に学童保育なりの事業ができるかというところが一つ、通常の民間さんのところと今回の認定こども園さんでやっているとこの大きな違いもあるのかなというところと、あと、やはり民間さんですと、どっかの賃貸の事務所、ビル、もしくはそういった部屋を借りることになりますので、吹田の場合はこういった賃料が非常に高いところが非常に多くありますので、そこで本当に採算的にできるのかっていうのが我々、通常の民間さんと今回のところでは違いがあるのかと思います。もちろんそういったところがクリアできて、今後できるようになれば、もちろんその中の検討課題としては入ってくると思うんですけど、現状まだ、我々としては既存の施設の活用ということで、まず、できることはやっていこうということでの今回の事業の進め方をさせていただいたということになります。

○後藤久美子副委員長 吹田市内というふうに今おっしゃられてるんですけど、今現在、吹田市内のお子さんが豊中市の学童とかを御利用されているっていう現状があります、実際。民間ってなってくると、別に市内でなくてもいい、近隣市であったとしても今利用されてる方がたくさんいらっしゃるっていうところもあるので、そういったところの視点ももう少し広げていただけたらいいのかなというふうに思うんですけど、その辺りは今のところどう思われるんですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 まず、補助事業の実施としましてはまず吹田市民ということで、先ほど申し上げた入室基準がもちろん最低条件になってきますが、事業実施が他市のところの分については、例えば、保育の場合の施設等利用給付はそういった他市のところでも、法律上、一定の金額を給付することになってるんですが、補助事業に対してのそういった内容について、まだ我々国のほうにも確認をしておりますので、そういった形で他市のところの事業者に対して何ができるかというのは研究課題になってくるのかなと思います。

○後藤久美子副委員長 実際に、本市の子供たちが地域が違うだけで、豊中市さんでも学童利用されていらっしゃるの現状あるので、そういったところはまだ少し研究をされて、国にも確認をされていていただけたらいいのかなというふうに、幅広くもう少し見ていていただいたほうがいいのかなというふうに、結構面積が広いというか、かなりいろんなところに何台もバスを出して行っておられるので、そういうやり方っていうのも検討されてはいかがかなというふうに思います。増築、新築とか、そういうことをされるよりは、確かに費用面では安くつくってところで、そこは検討に入れられたらいいのかなというふうに思います。

あと、人員配置の基準だけお伺いしときたいんですけど、教員免許がなくても保育士の免許があれば、基本は保育園とか乳幼児というのは対応できると思うんですが、幼稚園教諭兼教員免許、小学校の教員免許を持っておられる方が学童の担当をされるってところなんですか、ちょっとこの辺りが分からなくて。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 今回グレース幼稚園につきましては、幼稚園の教員免許をお持ちの方が、一応今回留守家庭児童育成室の指導員としての研修を受ける予定と聞いております。

○後藤久美子副委員長 例えばなんですけど、この認定こども園が育成室を実施されることで補助金が入ること以外のメリットとか、留意点というか、そういったところがあればと思うんですが、何かその売り文句にならないかなと。例えば、教諭にしても保

育士だけがいる認定こども園と、幼稚園教諭がいる認定こども園ってなると、厚労省とか文科省とかの幼稚園、保育園の違いっていう立てつけでいったとしても、何か売り文句になるんじゃないかなと。それが公金っていうところが問題じゃないかなというふうに思うんですけど、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 まず、今回は幼保連携型認定こども園になりますので、原則的には保育と教員免許を持ったいわゆる保育教諭という形の方が本来は認定こども園の資格として何人かいると。ただ、特別措置として一応保育士だけ、教員の免許だけでも対応可能というのは聞いております。

今回、我々のこの事業を行うことによるネームバリューというものは確かに、実施ということで施設の価値は上がりますが、そういうのは例えば、先ほど申しましたように、病児・病後児保育やってる保育園ですとか、一時預かりやってる保育園というのと同じようなそういった形で補助金を交付金を投入して実施をされているということで、やってますということはありますので、我々の事業の一つもそういう形になるかと思います。効果面については恐らく実施をしているということで、グレース幼稚園さんがこういうのをやってるっていうことの名前はもちろんあるのかなという形で考えてます。

○後藤久美子副委員長 分かりました。今回に関してはということなんですけど、学童の待機児童数というのが年々増えていって、もう令和12年度とかにはかなりもういるってところで、その辺りの遠くのことを考えると、本当に果たしてこのやり方でいいのかどうかっていうのも含めて、もう一度、またいろいろな検討をされていていただけたらいいのかなんていうふうに思いながら、私今回質問させていただいてたんですけれども。

それで、やり方は別に、何か施設を建てるとかっていうよりはすごくいい方法などところもあるなというふうに思ってるんですが、先ほど、幼保連携こども園だったら保育士と幼稚園教諭を持っておられる方もおられますっていうところなんですけど、何かしら園によってはグレーな部分が出てくるのでは

っていうところが私は懸念していて、学童で、例えば、本当だったら保育士しか雇えない保育園のところでやります、やりたいですって手が挙がったときに、じゃあ、この幼稚園の教諭の資格保有者が学童で来ていただけるっていうことになったら、保育園側がその申請として市には学童で利用します、先生に来ていただきますっていうことで言うておられたとしても、実質、普通の保育時間にも幼稚園教諭を採用されるみたいなこともやっぱり考えられる。何かグレーな部分が出てくるんじゃないかなと。今後のやり方とかそういったことも一応お伝えいただいて、もうそれで私の質問を終わります。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 ちょっと説明が簡略化し過ぎて申し訳なかったと思うんですけども、今回、指導員の資格につきましてはもちろん幼稚園教諭、小学校教諭も当然なんですけど、保育士資格を持ってる方も指導員の資格としてあります。あと、それ以外にも放課後児童健全育成事業に何年間か携わった方で一定研修を受けた者も指導員の資格がございまして、決して幼稚園教諭だけが指導員資格という形ではございませんので、今回の場合、保育士の資格であっても同様に研修を受ければ指導員の資格を持てることになりますので、その辺は特に問題ないかと考えてます。

○堀 哲郎地域教育部次長 保育園としての運営と学童保育の運営を合わせることで、いわゆる保育園側の方の運営がおかしな運営になるんじゃないのかなっていう御指摘だったかと思うんですけども、そこにつきましては、当然市としての監査がございまして、福祉指導監査室が保育園側の監査の主体で、学童保育側のほうが我々放課後子ども育成室が主体となります。その中で当然、不適切な運営があるようであれば、指摘ということをしてまいりますので、そこについては我々責任を持って指導、監督というのをしていきたいというふうに考えております。

○江口礼四郎委員 確認です。

先ほど、放課後児童支援員の研修がまだって言われていて、間違いないですかね。まだされてないんですね。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 はい、まだ、もちろんこの予算が通って事業実施の確定がしない限りは研修のほうは受けられないので、予算通りしました後に、また研修の機会のときに参加いただくような形で今検討しております。

○江口礼四郎委員 民設民営で、事業者さんが開設届出してきただけで、これは必要書類には入らないんですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 現状、開設届までにそういった研修が終わるのが一番ベターだと考えておりますが、開室してその年度内に一応研修を受けた場合でも可ということで聞いておりますので、どっちになるか分かりませんが、現状、それも可能だと考えてますが、なるべく開設までに受けていただけるような形でも、こちらも検討を進めていきたいと考えています。

○堀 哲郎地域教育部次長 放課後児童健全育成事業を運営するに当たりましては、市の条例の中で設定がございまして、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、この条例の中で、今回でいいましたら保育士資格ですとか、教員資格をお持ちの方が、事業開始後1年以内に放課後児童支援員の研修を受けて資格を取得すればよいというふうになっておりますので、そこについては問題ないというふうに考えております。

○江口礼四郎委員 それを基に市は独自で多分基準をつくられてたんじゃなかったんですかね、違うんですかね。要は二人以上配置だったりとか人員の配置の観点だったり、基準の設置をされてたのかなと思ってたんですが、違うんですかね。

○堀 哲郎地域教育部次長 基本的な運営に関するその基準というのは先ほど申し上げました条例の中に記載がございまして、この条例を満たした状態で運営をきちっとされているかどうか、そのほか国が定める運営指針等を見て我々は指導、監督をしていくということになります。

○江口礼四郎委員 今後、こういうふうに手が挙がっても同じようにしてくれるんやったらいいのかなと思ってるんですけど。特別な状況とかにはなっていないという認識でいいですかね。

○堀 哲郎地域教育部次長 今回の民設民営の設置につきましては、千二・千三地域における今後の待機児童の見込み、児童数の増加への対応ということで、我々どうするのかということをずっと検討している中でお声をいただきましたので、令和8年度以降、児童数への対応が可能になるということを鑑みまして、急いでという言い方になりますけれども、事業立てをさせていただいて、今回補正予算を上げさせていただいている、そのような状況でございます。

○江口礼四郎委員 先方からの相談をスタートに始めたってことですか。

○堀 哲郎地域教育部次長 まず、児童数の増加というのは昨年来、それ以前からもずっと課題にはなっていたんですけども、ここ数年の急激な児童数の増加というのが大きな課題であるということで、昨年度から様々な検討を進めてまいりました。その中で幼稚園についても何とかお願いできないでしょうかということで、連合会を通じて話を進めさせていただいていたところでございます。

今回、幼稚園側のお声かけがあったから、こういう民設民営については進めさせていただくということにはなっておりますけれども、なかったら確かに民設民営はやってなかったかなというふうには思うんですけども、この千二・千三地域においてプレハブの増築であるとか学校側との調整というのはずっとここまでもやってきておりまして、一つの対応手法としてお声かけがありましたので、学校教育環境の悪化につながらない対応が令和8年度は可能になるだろうということで、今回こういう手法を取らせていただいたということでございます。

○江口礼四郎委員 特定の喫緊の課題があるタイミングで向こうからのお声かけがあったことでスタートしたという認識でいいですか。

○堀 哲郎地域教育部次長 そのとおりでございます。

○江口礼四郎委員 課題があるのは多分、他の委員も重々分かった上でよき対応とは思ってるんですけど、今回の委員のそれぞれの質問聞いたら、公平性とか市の税金の使い方っていうところはすごくポイントになっている中で、課題はあれど手が挙がって、ス

タートは向こうなのかな。私も考えがまとまらないんですけど、何かどうしても計画だったりとか将来の展望だったりとかっていうのも今、今日の回答だけではあまり見えてこないというか、どうしてもグレース幼稚園の利用者に優遇に近い状況で、園の支援に見えなくもないなと思います。

多分、他の民間がされてるときに開業届の一つでも今出したところで聞かれるとは思うんですけど、その資格持ってますかっていう話になってくると思うんですよね、そのときにも提示がされるという。この点も、まだ今資格取られてない、僕、資格取られてるんだと思ってたんで、取られてないんだと思ったら、果たしてこの話も進んだのかなとかって思ってます。

そこら辺には違和感だったりとか、この進め方に不思議な点とかってないですかね。

○堀 哲郎地域教育部次長 従前から申し上げておりますけれども、この留守家庭児童育成室の児童数の増加、これに我々どう対応していくのかということをやっと考えてきております。その中で様々な手法の一つとして民設民営というのは、これも以前から検討しておりまして、昨年度はサウンディングの実施で吹田市内での事業実施の可能性っていうのを探ってきたところでございます。

今回、千里山グレースさんのほうでやっていただけるということで、まず、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、学校敷地外で実施をした場合に保護者の方の利用、これが進んでいくのかどうかっていうところについても一定我々懸念も持っている中で、幼稚園のほうでやっていただけるということで、児童数も一定確保していただけるということもお聞きしておりますので、そうした中で様々な検討の一つとして検証も可能だと思っておりますので、この事業をやらさせていただきたい、そのように思っております。

○江口礼四郎委員 橋本委員からもあったとおりで、ほかにも横展開というか、需要といいますか、困ってる子供だったりとか家庭があると思いますんで、そこだけにこだわらずに、そういう検討も広く視野に入れながら考えて進めてほしいなと思います。

○橋本 潤委員 放課後児童健全育成事業を学校法人が行うときって収益事業になるんですか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 収益事業といいですか、いわゆる一つの事業となりまして、これに関しましては学校法人の寄附行為の変更が必要かどうかというのは、現在、大阪府の私学課のほうと調整をしているところになります。

○橋本 潤委員 税務面では、収益事業の課税対象となる収入、使用料がですね、になるのかどうか教えてください。

○堀 哲郎地域教育部次長 先ほどの答弁の補足にもなるんですけども、放課後児童健全育成事業自体は児童福祉法に定める福祉事業になります。ですので、いわゆる税金の対象から外れてくるものと認識をしております。

○橋本 潤委員 法人税も消費税もいずれも非課税になるということでしょうか。

○堀 哲郎地域教育部次長 すみません、消費税については税の対象から外れるということで、契約上委託事業も実施しておりますので、そこについては確認をしております。

所得税につきましては申し訳ございません、確認しておりません。

○橋本 潤委員 民間の学童保育で、民間で運営されているところでは、使用料自体が消費税も課税対象ですし、法人税の課税対象でもあるというところで、まず、そこで今回、学校法人さんがやられるときにどうなのかと。今後、運営補助をするときにその使用料のどれだけが実際の法人の収入になるのかということ把握しておかないと、まず計算できない。これはきっちりしておいていただきたいなど。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 まず、今回の事業につきましては、補助基準額と経費との比較によって、その低いほうが補助金となります。経費はそういった使用料を差し引いた金額が最終的な経費とされますので、今回の場合ですと、補助事業に係る部分につきましては、いわゆる経費とんとか赤字になるしか事業ができない事業となっております。そういった意味では、この補助事業部分だけに関しましては黒字にはならないというのが補助事業のまず仕

組みとなっております。

○橋本 潤委員 そのならないっていうところで、使用料が課税か非課税かで物すごい差が出てしまいますよね。それをちゃんと把握していただきたいと。法人税と消費税がこの使用料収入ですね、学校法人が行った場合の収入というのは、消費税と法人税についての取扱いが課税か非課税かということをお教えしてくださいってということをお聞きしているんです。

○堀 哲郎地域教育部次長 申し訳ございません。その点については把握しておりません。

○橋本 潤委員 それが課税か非課税かということによると思うんですけど、補助金出して開設費をどういうふう処理しようかっていうことで、課税か非課税によって、それが今分かってないのであれなんですけど、この補助金って圧縮記帳できる補助金になるのかならないのかはどちらなんですか。

○堀 哲郎地域教育部次長 500万円を上限というふうに考えております。先ほど御答弁させていただいたように、その事業費との兼ね合いを見て、どちらが高いのかということを考えるということになっておりますので、そういう意味では500万円以上出すことはございませんし、経費が500万円以下であればその金額を基に算定をしていくということになります。

○橋本 潤委員 まだ未確認のところはあるので、あんまりこの質問を続けても。ただ、大切なことだと思いますので。例えば、500万の開設費を支払うと、まず、これ、消費税が課税か、非課税か、控除されるか、されないかというのは非常に大きいんですよね。税込みなのか、税抜きなのか、どこが補助対象なのかということです。

それに対して、圧縮記帳ができたときというのは、要は500万の資産を補助金と相殺するような形で帳簿に載せることができるけれども、そうじゃなく、500万の資産をそのまま開設費と載せたら、それは償却していきなさいいけないわけですよ。法人さんにとっては毎年の経費になるわけです。それがあかないかによって、始めてからの運営費というのは変わってくるわけですよ。そこを把握されないで取りあえずやりますっていうわけにはいかないん

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

じゃないですか。ちゃんとそれを把握した上で、運営費はこれぐらいかかりますねっていうところ、だから、運営費の補助がこれだけ必要ですねって。それで先ほどおっしゃられた、この事業に関してはほとんどですねということが初めて分かると思います。

事業者としてはそれを生かして、この事業を生かして、プラスアルファ何かの事業をやりましょうかと。今回のこの育成事業費については、あくまでも社会的な意義が非常に大きい事業なので、そこで利益を得ようとは恐らく学校法人さんも考えられてないと思いますし、そういった設計を多分補助金もされないと思うんですね、その運営補助も。プラスアルファをってやるけれども、そこをちゃんと見ないで補助の算定運営費を見たら、いや、ちょっとその事業とんとなんじゃなくて実質赤字じゃないですかっていうこともあり得るわけですよ、課税か非課税かちゃんと把握しておかないと。

だから、それはきっちりと把握して、開設費もそうだし、運営費についても予算提案していただかなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

○西岡友和委員長 ただいまの橋本委員の質問の中です、恐らく今すぐ回答できないと思うんですけども、時間がちょうど12時となりましたので、暫時休憩という形になりますが、もし、その間にお調べができるのであれば、13時の再開となりますけれども、すぐ調べることができそうなものなんですか。それとも数日、時間が必要になってくるようなものですか。

○堀 哲郎地域教育部次長 申し訳ございません。運営につきましても、一定国の補助金をベースに考えておるところなんですけれども、その事業者から出てくるそのいわゆる経費の中でどういった資産、支出っていうものを組み込んでいくのかというところにつきましては、まだそこまで整理が進んでおらない部分ですので、今すぐお答えをするというのは難しいかなというふうに思っております。

○西岡友和委員長 分かりました。

では、ちょっとまだ続きね、もう少しであれば延長してもと思いましたが、暫時休憩という形で、13時に再開させていただきます。

(午後0時3分 休憩)

(午後1時 再開)

○西岡友和委員長 それでは分科会を再開いたします。

先ほど橋本委員の質問に対しまして、理事者から発言を受けることにいたします。

○堀 哲郎地域教育部次長 お時間頂きましてありがとうございます。

先ほどの橋本委員の御質問でございますけれども、国税庁のホームページに示されております見解を見る限り、放課後児童健全育成事業につきましては第二種社会福祉事業に該当することから、非課税であるというふうに考えております。

○西岡友和委員長 それでは引き続き、質問を受けることにいたします。

○橋本 潤委員 御答弁ありがとうございます。恐らくそういったことも勘案していただいて、御答弁でちょっとお時間取っていただいてということでしたけれども、今回、なぜお声かけした対象が先ほどの御答弁だったのかとかいうところにも関わってくると思います。

意見として2点ですね、今後、運営やさらに広げていくときについては、そういった影響もあるということで、どういった範囲で、今後、どういう形で広げなきゃいけないときにどうされるのかということには、どういった法人さんにやっていただくのがいいのかということと、補助金を支給するに当たっては今回対象となっている法人さんは固有名詞も出てた気がするので、大丈夫だと思いますとしかもう言いませんけど、一定広く見れるようにしていただいている法人さんなんですけど、財務状況をしっかり見ておかないと、開設費がその後無駄になってしまうとかね、ちゃんと運営していただけないというようなことが。

地域教育部さんじゃないですけど、ただ補助金出して結局、それがちゃんと使われないとか、それで購入したものが使われなく、法人さんが事実上活動されなくなったとか、なくなってしまうというようなこともありますので、その点は今回、この予算が通ったとしても必ず支給前にですね、しっかりとそういった確認はしていただきたい。これは地域教

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

育部さんだけなのか、他の所管に見ていただくのか、そこら辺は併せて御調整いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○山根建人委員 2点ほどだけ確認をさせていただきます。

運営費のことはもう、また、当初予算のほうで議論させていただきます。

今月26日からもう一斉受付が始まるんですけども、この民設民営の学童保育は、この一斉受付にはもう対象にならないとか、入りたい人はここにはもう申し込まないということでもいいんですか。直接その千里山グレースさんとやり取りをする、申込みをするっていうことでよろしいんでしょうか。

○内山淳平放課後子ども育成室主査 並行してどちらも申込みということはもちろん可能ですけれども、おっしゃるとおり、そちら民設民営予定しているところの御希望の方はそちらに直接お申し込みいただくことになります。

○山根建人委員 そこに入室希望の児童の名前というのはもう市では把握されないということなのかと、あと、そこに空きがある場合はどういうふうにお知らせを、もしかしたら待機児童とかね、出たら、市がそちらのほうを案内するのか、それをどうするかというのを教えていただけますか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 まず、入室されました場合に、その要件の確認は市のほうでも行う形で考えておりますので、誰が入るかという情報はもちろん市のほうにも入ってくるものと思ってます。

また、保育料のほうの一定減免制度でも、こちら補助金を出す予定を考えておりますので、そういった意味でもこちらのほうで本当にこれが間違いなのかという確認のためには、児童の名簿等は市のほうにも出していただく形になってます。

あと、広報のほうにつきましては、ホームページとかでもこういった施設があるということの御案内はさせていただき予定を考えておりますのと、あと、もちろん当地域で待機が出た場合についてはこういった施設もあるということは、こちらのほうの御案内も含めてさせていただきことを考えてます。

○山根建人委員 最後に、これ、私立保育園連盟のほ

うにも声はかけたんでしょうか。また、今後同じようなケースがあったらかける場合あるんでしょうか。

○三住 勝放課後子ども育成室参事 私立保育園連盟につきましても同様に声かけをお願いしていくとは思ってますが、なかなか幼稚園よりもハードルが高いのかなと実感しております。

今年の8月の保育問題懇談会のほうでも、席上でも説明はさせていただきました。

○西岡友和委員長 ほかに質問がありましたら受けることにいたします。

(発言なし)

なければ、以上で議案第83号中、地域教育部所管分に対する質疑は終了いたします。



○西岡友和委員長 暫時休憩いたします。

(午後1時6分 休憩)

(午後1時8分 再開)

○西岡友和委員長 分科会を再開いたします。

次に、議案第83号 令和7年度吹田市一般会計補正予算(第2号)中、都市魅力部所管分を議題とし、質疑を行います。

質問があれば、受けることにします。

○江口礼四郎委員 よろしく申し上げます。まずは資料ありがとうございました。

質問の前に、今回、本会議で質問させてもらいまして、担当というよりも行政経営部の回答で、応募状況等も踏まえて、やむを得ない例外措置をとというふうな回答をもらいました。本当に非常にレアなケースなのかなというのは思うところです。

まず、こういった状況にあって、設定するのはすごい難しかったかなと思ってます。まず初めに、その所感というか、担当者の声をまず教えてください。

○小野 太文化スポーツ推進室参事 今回、このような形で、公募しても手が挙がらなかった状況というのは、これまでスポーツ施設、その他の指定管理においても初めての状況であったと思います。

担当といたしましては、このような形で今回補正上げさせてもらう中で、これまでのやり方等々、いろいろ思い返しながら、それも反省やいろんなことを考えながら上げさせていただいて、今後について

も、この施設以外もさらに指定管理が続いていきますので、状況についてはしっかり検証していかないといけないというふうに感じております。

○江口礼四郎委員 難しさがある、この初めての難局だったと言われてるとこなんですけど、本来なら、1回目の状況から手を挙げてほしかったけれども、もうその段階で試算的にも事業者さんも難しかったというのがあったと思うんですけど、そこまで見た査定は、その前段、一番初めにはしてなかったんですかね。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 当初の予算においては、これまでの人件費、現指定管理者の最終年度ですね、その予算額を基に人件費分を3%増を見込んで積算をしておりました。

実際に、それ以外の物価上昇のところですね、は十分に積算できていなかったところが、今回手が挙がらなかった大きな原因というふうに受け止めております。

○江口礼四郎委員 本会議での答弁もそのような内容だったなと思ってるんですけど、もうその数字が出る段階で、もう厳しいじゃんって誰も思わなかったんですか。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 一定、収支状況等については指定管理者と意見交換とかしていく中では把握しておいた部分ではあるんですけども、その中で、これまでの応募状況であったり、他施設での応募状況などを踏まえた中で、この数字でいこうというふうな担当内での判断となったというものでございます。

○江口礼四郎委員 他の施設も足並み見ながらという回答だと思うんですけど、それであれば、他の施設はまだ物価の状況が反映されてないというか、それでも困らずに、ちょっと前のいわゆる3%の算定基準でされてて、それで他の自治体だったりとか他の事業者さん進めてもらってるってことですか。うちだけが高いってことですか。要は、今のでいわれると、多分似たような算定方法でいろんな事業者さんが各施設を担当してくれてると思うんですけど、それを見て設定したけど、それでは手が挙がらなかったってことになるじゃないですか。というこ

とは他の自治体は3%で手が挙げてもらえてるということですかね。ここだけが高いんですか。高くなったんですかね、今回。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 他の自治体というところはあれですけども、今回当初、公募させていただいた算出の金額の積算方法としましては、今現在、他の現指定管理、ほかのスポーツ施設なんかで採用させていただいてるとおりの積算で公募させていただいたというようなものにございます。

○江口礼四郎委員 すみません、僕の質問が悪かったというか。

他の施設管理だったりとか賃金の上昇だったりとか、いわゆる指定管理の業務、あらゆるものを事業者さんそれぞれやられてると思うんですけど、そこも参考にして、今回一番初めの限度額の設定をされたっていうふうに捉えてるんですよ。その時点のときには、確かに既に事業をスタートしている場合もあれば、そこからスタートして事業を始められてる人たちも多分いると思うんです。そういう方々って、既にもう物価が高くなってたと僕は思ってるし、賃金で困ってたというのは多分あるし、把握されてたと思うんですよ。それを見ながらも3%に設定したわけじゃないですか、一番初めですね。それを言えないこともまず問題なのかなと思ってるのと、ほかのところは大体3%ぐらいでやってて、うちだけ今回高くなったんじゃないのかっていう疑問も出てきてるんです。この二つ、お聞きしたいです。

要は、査定のときに意見が言えない状況なのかっていうのが一つ、で、ここだけが非常に高く、今回限度額上げたけれども、上げなきゃいけなくなったのか、他の自治体だったり他の事業者さんは上げてないのかという比較を知りたいという、この二つを聞かせてください。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 他のスポーツ施設と、先ほども申し上げたとおりなんですけども、同じような積算をさせていただいてる今現状でございました。今回、手が挙がらなかったという現状を踏まえまして、直近の最低賃金ですね、上昇率を見込んで、他のスポーツ施設とは異なる積算、積んだような形での積算を今回改めてさせていただいて

いるということになりますので、他のスポーツ施設よりは、そういう意味では人件費の上昇見込みというのはちょっと大きく積むように、今回限度額の変更をさせていただいてるところでございます。

○江口礼四郎委員 そしたら他と比べてちょっと高いというのはもう分かりました。

そしたら、頂いた資料から質問なんですけど、2回目の査定はここでいうとどこでやってるんですね。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 お示しさせていただいてる増額に至った経緯の資料のところでございますと、令和7年（2025年）8月上旬となっている下段の部分ですね、2段に分かれてると思うんですけども、ここの中でうちのほうで積算していただいた金額であったり、見積りであったりを参考にした形で、関係所管とも調整しながら金額を決定したというような形になっております。

○江口礼四郎委員 この資料をまず一目にぱっと見たときに、もう正直、間がないっていうか、こんな短時間でお金決めたんやっていう感覚です。査定が今言われてたこの8月の中旬の中でだろうということなんですけど、9月には議案に上がってくる前に固めなきゃいけないので、けつも決まってるし、担当は大変な状況ではあると思うんですけど、一方でそれを査定する側の行政経営部も大変なタイミングだったんじゃないのかなと。

それが回答でいうやむを得ない例外的措置という言葉になったのかなと思うんですけど、そういった中でまず、担当さんのほうにお聞きするのは、冷静に判断できたっていうか、何か指標になったものってありますか。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 時間ない中で適正な金額というのはどこに置くのかというところは、担当内でも大変苦慮した部分ではあるんですけども、やはり手挙げていただく事業者の方の実際のお声とかを聞くということもありますし、あとは客観的な数値としまして、人件費がどの程度伸びているのかというようなところっていうものを、一定、うちのほうで必要な経費としての程度っていうものを積算させていただいたというところでございます。

○江口礼四郎委員 その背景にやっぱり公募が、2回目という言い方はちょっと正しいのか分からないですが、僕は何か、これだけ間がない中、初の公募による手が挙がらないで2回目になったっていう。

でも、市民さんも待ってるっていう状況が、もう本当に冷静に判断できたのかというのはすごい疑問でして、それで上げていただいた数字というのは、今回両方ね、一つの施設では約8,000万ぐらい、年間1,700万でしたかね、の人件費というのがほぼそこなんです、増というのは。

いろんなことが議案に上がっている、私たちも何を判断にこれが正しいのか分からないんですよ。でも、本会議でも、議案に上がるんで議会で審議させていただいてっていう回答で返ってきた認識でして、すごい何か雑やなというか。でも、一緒に考えてくれているのは分かるんですけど、一方で、何か僕らは精査しようにも資料がないわけですよ。

物価が上がって、確かに上がってるな、本会議の答弁でも賃金の令和4年度から7年度の平均上昇率で4%ぐらいという言われ方してましたかね。

今回なかなか触れにくいんですけど、武道館だったり総合運動場の事業者さんも、どなたか特定をしいいかどうかも分からなくて、要は皆さんがいらっしゃる中だから。なので、一つの事業者さんだけじゃないと思ってるんですけど。

今回本会議では、担当がしっかり決めて、あとは議案に上げていただいてというところだったと思うんですが、行政経営部に、ある程度の調整の難しさみたいなのがあったのであれば、どういうふうに改善してほしいとかっていう意見ありますか。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 今回に関しては、行政経営部長の答弁があったとおりですね、本当にこちらの積算が十分に物価上昇とかも見込めてない中での積算っていうところが本当に大きな原因としてなってますので、それが例外的措置という形で査定をさせていただいたというふうに考えております。

今回の入れてほしいことに関してなんですけれども、今回に関してはヒアリング内容を踏まえて、そういった物価上昇等の課題に関しては、債務負担行為限度額の増額をさせていただくという形で一定解

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

消できているものというふうに認識しております。

○江口礼四郎委員 今回が初の、こういった指定管理の限度額の変動というか、は本当に他の部署も絶対見てたと思いますし、何が指針となるのかというのはやっぱり横連携でも話になると思います。

今回、各議案で上がってきたときに、我々もそこをちゃんと考えなきゃいけないなと思っていました。

執行部のまた副市長答弁でも責任持ってやられている意志はすごく伝わったと同時に、僕らも議決をね、判断するのであれば、まず、どうやってそこまで追求できて、どこまでそれを知れるのかってのはすごく難しいんですけど、もう少し、今後、ほかのそれぞれに出てくるこういった指定管理だけじゃないですけど、賃金の上昇だったらそうなんですけど、責任を持って見ていくようにしますので、また情報共有というのは、隠しているつもりはないと思うんですけど、共有していただきたいと思います。これは意見です。

○山根建人委員 今回の武道館と総合運動場の、8,445万7,000円、武道館が、総合運動場は8,389万1,000円の増額ということで、変更されてるんですけど、この積算根拠を教えていただいていたいいですか。

○絹川和紀文化スポーツ推進室主任 積算方法につきましては、令和6年度の決算ベースを基に人件費上昇分及び管理経費の増加率を加味して市で積算したものです。

○山根建人委員 かなりの額を変更されて、再公募するということになるんですけども、これは今やってもらってる事業者の方のそういう人件費とか、そういう経費の部分ではじき出されたということなんですけども、何か、これ、江口委員の資料を見させていただいたら、事業者へのヒアリング実施と見積書の徴取をされてるんですけども、これは何か加味されてるんでしょうか。

○絹川和紀文化スポーツ推進室主任 市で一定積算をした上で、複数事業者にヒアリング及び見積書の徴取を行いました。そこで聞いたヒアリング内容を今回の積算に加味しております。

○山根建人委員 現地施設案内のところで、武道館4社と総合運動場7社が参加をしたというふうに書か

れてますけれども、このときは何かそういう意見出なかったんですか。

○絹川和紀文化スポーツ推進室主任 現場説明会の際には特段そういった質問であったり、御意見というのは頂いておりません。

○山根建人委員 結局、参加表明がなかったんですよ。先ほども言われてましたけど、なぜ気づかなかったのかっていうのが。かなりの大きな額ですよ。後ほど梶川委員も恐らく触れられると思うんですけども、今現在やっていただいている指定管理の事業者もこれ、かなりの赤字が出てますよね。そういうところから見て何パーセントが、何かそういう積算のやり方があるとは思うんですけども、プラス今のね、社会状況というか物価高騰のところを何か判断できないのかというのは、ちょっと何かよく分からないですね。

だから、僕の思ってるのでは、今回、この武道館とか総合運動場でこういった現象が出てきましたけど、ほかの指定管理のところも結構出てくるのではないかなというのと、あと、今回は都市魅力部なんですけども、吹田市全体がね、これ、ずっと議論をしてきたんですけども、全然ここでは関係ないですけど、給食費の無償化の議論とかずっとしてきて、それで去年の今頃はね、総務部長なんかは、何かもう物価高騰もう収まりつつあるとかね、そういう誤った認識でね。

今回、指定管理の事業費のこういった限度額の変更で額出されてますけども、この1年か2年ぐらい、もうずっとそういう認識で来ちゃってるんじゃないかなっていうのがありまして、それは今回やっぱりきっちり改めていただかないと、今後また同じようなことが起こりますし、もう既にほかの、都市魅力部でどこまで指定管理、いろんなところをしますよね、スポーツ施設を。もうこういう経営的にも厳しい状況に陥っているところがあるんじゃないかなって思うんですけども、その点、やっぱり今回のこういう事例を受けて、改めて認識を変えてもらう必要があると思うんですけども、部長、いかがお考えですか。

○脇寺一郎都市魅力部長 認識を改めるということで

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

御意見頂いたんですけども、まさにですね、今回、認識を改めてこの新しい金額を御提示させていただいている状況でございますので、今回の件をですね、教訓に、我々としてはしっかりと予算の精査に努めてまいりたいと考えております。

○山根建人委員 はい、置いておきます。

○橋本 潤委員 今お聞きして、メイシアターが令和4年からかな、4月で、片山と北千里のプールが令和6年からでしたっけ。各市民体育館は令和5年、今回こういった予算提案が出て、今ちょうど読みにくかったその頃に始めた方々、どう思われてるかなってちょっと感じてまして。

直接的にこの議案とはね、関係ないんであれですけど、こういった措置が必要となったということは、そういった既に受けていただいているところを見直すのかっていうとここまで分からないんですけど、このまんまだったら何もしてくれない吹田市の、次は手挙げないでおこうかなとか、そういう感覚にもなりかねないと思うんで、今後、受けていただくところもそうですけど、今受けていただいているところも、今回のこの予算提案を機に、ヒアリングだけではなく実態の調査とか確認というのはされたほうがいいのかなっていうのが、質問になってないのでもう意見として。それが安定的な市民サービスにもつながると思いますんで、その確認をお願いしておきたいなと思います。

○野田泰弘委員 はい、よろしくお願いします。

今回、応募者がなかったっていうことなんですけど、直近でこのような事例ってほかにあるの。

○絹川和紀文化スポーツ推進室主任 都市魅力部で所管している施設についてはこういったことはなかったと認識しております。

○野田泰弘委員 先ほどから人件費の問題とか、また経費の上昇とか、いわゆる今の世の中で起きている物価高騰というものがあまり読めずに来たといいますか、議会でも答弁してますけども、先ほどの委員もおっしゃってましたが、物価高の上昇のカーブがより緩くなってきたとか収まったとか、市長も併せてそういうような発言も。やっぱりそういうところから今回の部分が読めなかったとか、物価高はも

うそろそろなんかなっていう。

ところが物価高はまだまだですよ。9月になっても1,400品目上がってるからね。しっかりやっぱり読んでいただかないとあかん部分があると思うんですが、それでね、今回こういう形で金額の変更があったわけなんですけど、これ、6年間ですよ、何年間。

○絹川和紀文化スポーツ推進室主任 指定管理期間につきましては5年間でございます。

○野田泰弘委員 また、5年間の間にね、どういう社会状況が起こるか分からない。この金額というのはそのタイミングで変更とかできるんですか。このままいってしまうんですか。

○小野 太文化スポーツ推進室参事 今回提案させていただいた金額につきましては、今後の物価上昇、人件費の上昇も踏まえた上で上げさせていただいておりますので、基本的にはその上昇を見込んだ形で手を挙げていただくというのが基本的な形ではございますが、物価の上昇等著しいものがあれば、協議事項というところもありますので、お話についてはそのときそのときについて指定管理者にもお聞きしたいというふうに感じております。

○野田泰弘委員 いわゆるその物価上昇を見込んだ上での5年間とはいえ、想像を超えるような社会情勢の中で起きた場合は協議がしてもらえると。その協議というのは、この指定管理を受けた業者のほうから申出があればしていただけるってことですか。

○小野 太文化スポーツ推進室参事 委員おっしゃるとおりでございます。

○野田泰弘委員 その上昇分ですけどね、前の5年とこれからの5年、どれぐらい差額があるんですか。要は前の5年の分と、今回の5億6,000万、前回の5年分って幾らですか。

また今回のこの予算は誰がつくったんですか。その最初の4億8,000万というのは。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 当初、予算上げさせていただいてる分の金額につきましては、都市魅力部のほうで積算をさせていただいて、査定とかの経路を経てこの金額に決定したというものでございます。

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○野田泰弘委員 それが当初で上がってきたんですが、結局、そのときの4億8,000万というのが、もう既にこの半年間の間で大きく社会情勢は変わっているということなんですよね。今回、8,300万円の上乗せということなんです、人件費といいますけど、1人当たりの人件費ってのは幾らぐらいで計算されたんですか、これ。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 今回の人件費の積算につきましては幾らが何人かというような積算をしておらずに、令和6年度、実際に指定管理業務においてかかった人件費をベースに上昇率を見込んで積算しているというような形になります。

○野田泰弘委員 令和6年の分に上昇率。上昇率って幾つ。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 毎年4.8%の上昇を見込んでの積算となっております。

○野田泰弘委員 はい、分かりました。でもその毎年4.8%上がるという見立てですら追いついていかないといいますか、それでもこれを受ける指定管理者はいないという結果になってしまったというのは、非常に難しい判断だったのかなっていう。違うの。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 当初の積算部分につきましては、人件費は約3%の増加を毎年見込んでおったものでございまして、4.8%と申し上げましたのは今回の補正に係りまして4.8%と改めて積算させていただいたということでございます。

○野田泰弘委員 分かりました。今度はだから1.8ポイントさらに上積みしてやったということですね。

これから再公募するわけなんです、当たりはついてるんですか、もう。全然当たりはついてないの。

○絹川和紀文化スポーツ推進室主任 当たりがついているかどうかにつきましては、今回、再度補正の積算をさせていただく際に、複数社より見積りを取りましたので、一定そのヒアリング内容から手が挙がるものというふうに所管では判断しております。

○野田泰弘委員 そうですか、分かりました。

そういう形であるならば、次、きちっとできることを期待しますんでね、頑張ってもらったらいと思います。

○梶川文代委員 まず初めに、副市長の出席要請をお

願いして構いませんか。

○西岡友和委員長 ただいま梶川委員から副市長の出席要請がありましたので、出席を求めます。

暫時休憩します。

(午後1時43分 休憩)

(午後1時44分 再開)

○西岡友和委員長 それでは分科会を再開いたします。

副市長に出席していただきましたので、引き続き質問を受けることにいたします。

○梶川文代委員 まず、これ、本会議で確認させてもらったんですけど、今現在、指定管理者、協定締結している44件のうち、令和5年度決算では13件が赤字となっておりますということなんです、これらの報告について、市長が受けている範囲で構いませんのでお答えいただけますでしょうか。

すぐにお答え出来ないということは、今現在、13件赤字になっておられることについて、副市長のところにもきちっとした御報告上がっていないというふうに解して構いませんか。

○春藤尚久副市長 おっしゃるように、私のほうで詳しく聞いてはまだいません。

○梶川文代委員 金額の大小的なものはあるかと思うんですけど、やはり大事なことであるので、これからしっかり留意しておいてもらいたいと思います。

やっぱり、今回この議案に上がっている総合グラウンドと武道館以外にもあるということはもう確実なんですけれども、だから、この二つの施設だけのことを、今回するような債務負担行為を増額してこれでいけるやろうみたいな、そういうね、対応では終われないなと思うところがありますので副市長にも御出席をいただいたのですが、その対処法の一つとして、例えば公契約条例であつたりとかみみたいなものを本会議でも提案もさせてもらってますけど、例えばですけど、令和6年4月1日に総務省が、指定管理者制度等の運用の留意事項についてということで出している通知もあるんです。その中には、こういう事例を参考に自治体でも取り組みということで示されているのが、例えばですけど、実施協定書を毎年度締結して指定管理料を変更するというこ

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

ともやっている市町村があると。だから、要は議決のときなんかには締結するのは基本協定書で、それとは別に実施協定書を毎年度締結していくっていうようなものであったり、あと、人件費のスライド制度の導入をしないよということで、それも事例等が示されてもいるんですけども、そういったことについて、本市としての取組はされてるふうには、全く先ほど来の答弁もですけど、ないんですけど、こういう総務省からの通知が来てたっていうことは御存じでしょうか、副市長お二人は。お聞かせください。

○辰谷義明副市長 最初に立ったからって、知ってるわけじゃなしにですね、6年4月1日ですか、この内容については全然分かっておりません。

○梶川文代委員 物価高騰であったりこれはガソリンが上がったりとかそういったこともあって、これ、実は参考程度にお二人の机上に、私、先ほどぽっと置かせてはもらったんですけど、やはり総務省としてもこれまで通知もいっぱい出してきてるんやっていうようなことなんかもあるんです。エネルギーコストの上昇に関するものであったり物価上昇のことに関するものにあったりとかっていうことで、災害の関係なんかもあるんですけど。

だから、国からこういう通知も出ることなのに本市としては何も取り組めてないっていうことがほぼ明らかやなと思うところは非常にづらいなと思うところなんで、その辺り、ちょっと反省していただいて、鋭意取り組んでいく。その中においてやはり事業者さんのその労働環境のことであったり、賃金のことであったりというのは非常に大事なことで、やっぱり毎年金額については一緒に考えて、実施協定書を締結していくといったね、こういったことももう実施するということをまず御答弁いただかないと、これでよしみたいなことは今回言えないなと思うので答弁ください。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 先ほどの協定に関してなんですけれども、金額も含めた形で毎年度双方確認の上協定を結んでおります。

○梶川文代委員 それについてどれだけ賃金水準の変動等を踏まえて反映していったるかっていうようなことについて、適正なものかっていうものをどのよ

うな形でチェックし、判断なさってるのかお聞かせください。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 年度協定の締結に関しましては、指定管理者と協議の下、締結しておるものではございますが、一定公募の際に、5年間の収支計画という形で、それぞれの年度の指定管理委託料というものを定期的に示していただいていることになります。それを基に年度協定を締結させていただいているという状況でございます。

○梶川文代委員 その中で、例えば賃金についてですが、例えばですけど民間給与実態統計調査なんかも御参考になさってるんでしょうか。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 先ほど申し上げたとおりになるんですけども、一応ベースとなるのは公募のときに出していただいた5年間の事業者からの提案の指定管理委託料をベースに、指定管理者等と協議した上での決定ということになっております。

○梶川文代委員 だから、それがね、きちっと納得した上でできてたのかっていうのも非常に疑義感じるんです。

でなければ、現指定管理者さん、次はもう手挙げれない。もうできないよみたいなね、そういう話も私も聞いてたんですけども、そういったことにならないと思うんですよ。

だから、どこまでこういう実施協定書についても、その際に金額の変更とかっていうものについても話し合われたのかいうことを確認したいんですけど。

○小野 太文化スポーツ推進室参事 繰り返しの答弁にはなりますが、年度協定を結ぶ際には、お互い確認した上で協定を結んでいる形とはなっております。

委員おっしゃられるように、今後、今回も補正予算組まさせていただいた中で金額積まさせていただいている、これにつきましてもそうならないような形でしっかり精査した中で、指定管理料の設定を行っていきたいというふうに思います。

○梶川文代委員 ただ、今回の上がり幅っていうのが非常に大きなものであります。ほかにも赤字となっているところも同じような形の対応をするのが当然となってくるわけなんですけども、そういったもの

も状況、我々まだどこまでつかめてるかいうところもあるんですけどね。

一応毎年ですけど、指定管理者の場合は導入施設の管理運営状況についてはホームページでもアップもされてます。ただね、これ見たらね、本当、内容的なのは本当分かんないんですよ。

実際、収入も指定管理料または利用料金と自主事業等ぐらいのものと、支出は管理経費と自主事業のものとかで、これだけではもう私は計り知れない。だから、それ以上のものはこれ、担当原課しか多分つかめてないんじゃないのかな。

だから、これは担当原課だけでじゃなくてやっぱり財政当局とも、きちっと入ってもらった形でしていかないと、結局、財政がうん言わないだろう、このままでいかなきゃあないな的なところになってるんじゃないかなというふうにも思うんですけど、実際のところ、ぶっちゃけたところで言ってもらっていいと思います。お答えください。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 指定管理者の実際の詳細の経営状況といいますか、その辺りの状態については一定、毎年市のほうでもモニタリングとかをさせていただいて、その辺りは聞いてるところなんですけれども、そこはもう少し丁寧に詳細について状況を把握した上で、より適切な算定というものをした上で、財政当局、関係所管にもその辺りの詳細をしっかり説明した上で金額の設定というものをしていく必要があるなということは、今回、教訓となっているところでございます。

○梶川文代委員 議会でも指定管理者の関係議案が上がってくるときに、金額が下がってれば何でやねんと問題視しますけど、金額が上がってる分には異議を唱えている議員もおりませんのでね。ただ、これ、ほんでもね、ほんのちょっとしか上がってなかったり、これでいけるのかなっていうような心配は今までもしてました。

あと、やっぱりこのところ、うなぎ登り的な形で物価も人件費も上昇してますので、相当ほかの指定管理者さんも苦しい状態にあるんじゃないかなと思うんで、早急にその辺り、もう膝詰めというか、しっかり寄り添って実施状況等確認をしていくべきや

なというふうに思いますんで、その辺りはもうこの件のみならずなんで、両副市長にもしっかりと音頭取ってもらって、本市全体の指定管理者に対しての対応をお考えいただきたいんですが、御答弁いただけますか。

○春藤尚久副市長 まず、今回の文化スポーツ推進室の件については、所管の積算が甘かったっていうのが私の見解です。企画財政室の査定で切ったとか、そういうことはありませんので、しっかりそれは所管のほうで要求していただかないと、行政経営部のほうは要求があった数字が自分らの考えてる範囲内であれば、それでオーケー出しますんで、まずは積算をしっかりして要求してもらう必要が私はあると思います。

それとは別に、通常の指定管理について経営状況とかそれらの把握については努めなければならないと考えております。

○梶川文代委員 じゃあ、この件のみならず他の指定管理についても経営状況の把握をお願いします。

あと、やっぱり民間委託についても同様の状況になりはしないのかっていうところがあります。インフレスライド条項が適用されるいうたら、今、建設工事関係とかそんなぐらいなんで、やっぱりそういったものも毎年的なものをしっかりと見ていかなきゃならないと思うんですけど。

あと、指定管理も民間委託もなんですが、やっぱり第三者委託、いわゆる再委託的なもの、清掃であったり警備であったり、何かほぼほぼ委託っていう形を取られたりっていうのもあると思うんですけど、そういった委託先についても実際、原課のほうには第三者委託をしますよっていうその承認申請なんかの書類はありますけれども、そこには業務内容は書いてあるけども、委託の費用であったりとか従業員のことであったりとかそういったものも一切ないんですよ。だから、実際、どういう形の労働体系で、どういう形の従業員の皆さんがどれぐらいの作業量をこなしているかみたいなんも全く見て分からない状況になってますんで、そういったところにもきっちりときめ細かく、ちゃんと行き届いているか、労働環境がしっかりと正当な対価が支払われて、よき

環境になってるかみたいなのも見ていく必要があると思います。

そういったこともこれからしっかりと、今現在やっている状況と、あとは今後しっかりと見ていきたいということを含めて、所見をお聞かせください。副市長にお伺いします。

○辰谷義明副市長 契約のほうを担当してます、副市長の辰谷です。今もですね、再委託についても一定のチェックとかしていると思いますけども、今委員からありましたように、その部分についてもですね、さらに今の状況ですから、チェックできるようにしていきたいと思います。

○梶川文代委員 とにかく現状も赤字生まれてる。ただ、赤字を生んではとところより、私、赤字生んでないところもちょっと怖いなって思うんです。赤字を生まんようにとして、そのしわ寄せがどっかにいってるんじゃないかなと。人減らしたり辞めてもらったり、何かそういう影響も出てるんじゃないかなと。だから、これは赤字のところのほうはまだ御正直でいいのか何だか、赤字じゃないとこのほうがどうなってるか怖いなっていうふうに考えます。

だから、民間委託、指定管理、要は公のサービスを担ってくださってる民間の従事者の皆さんに対するものも大きな視点でしっかりと寄り添ってチェックをする、そういった体制と仕組みと、その機能を充実させていかなきゃならないのかなって今回改めて思いましたので、もうその辺りについてのお取組をお願いしたいのですが、見解をお聞かせください。副市長に伺います。

○辰谷義明副市長 あのね、何も一から十、全部ができるわけじゃないんです。ですから、少しずつでもチェック体制を整えていきたいというふうに考えてございます。

○梶川文代委員 一旦置きます。

○西岡友和委員長 それでは、ほかに副市長に対する質問がありましたら、受けることにいたします。

○山根建人委員 副市長、先ほどね、所管の積算が甘かったというふうに答えられてて、甘いんですけどね、今回の梶川委員が要求されたこの資料を見ますと、これ、支出のところのね、令和3年から見

ると大体もう1億円超えてるんですよ。だから、普通、ここは4年しか出てないけど令和7年度、もし単純にね、この数字だけ見て出したら大体今回出されてた5億、もうちょっといってるのかな。ほんで、今後の物価高騰の部分も乗せてると思うんで。

私あんまりそういう計算に対して素人ですけども、今これまでの実績で赤字が出ているプラス、どういうふうにこの事業を継続していくかっていったら、大体普通に計算したら5億円以上もね、今回指定管理料が出てこないとおかしいというか。積算が甘かったというふうにおっしゃられてましたけれども、もちろん担当部の責任はあると思うんですけども、そういうことだけで済ますんじゃなくて市役所全体でね、いったらより安く抑えるようなそういう、物価高騰も先ほどちょっと副市長来る前に指摘しましたけども、物価高騰に対しても去年ぐらいからもう収まってきたとかいろいろ大分甘く見てる雰囲気というかね、あるんじゃないかなというのは先ほど指摘をしたんですけども、単純に計算したら5億円を超える管理業務の債務負担行為の額というのは出さないといけない、当初からね。いけなかったけども出さなかった、出せなかったのかも分かんないし。

それは、だから両副市長をはじめ、経費をより抑えるための市の中の雰囲気というのはいないんですか。これ、何でこんなことになるのかな、ちょっとよく分かんないんです。

○脇寺一郎都市魅力部長 経費を抑えるというよりも、我々としては適切な経費を算出するというところでやっております。ただし、委員もおっしゃってるように、今回は我々の算出方法は適切ではなかったというところで、原因は全てそこにあるのかなと考えております。

○山根建人委員 いや、だから、適切に出せなかったっていうその理由というか、積算根拠を間違ってしまったやり方というか、都市魅力部だけなのかほかの部署にもあるのかというのは、今回のこういう事例があったので、やっぱりそういうのは解明しておかないといけないんじゃないですかねって僕は思うんですけども。

もしかしたら副市長がプレッシャーかけてるかもしれないですよ。

○春藤尚久副市長 今回のこういうケースについて私は把握しておりませんから、その件について私がプレッシャーをかけたということはございませんし、これまでもガソリン急騰のときはこちら側から追加で委託料等をお出ししたこともあったと思います。だから、こういうことは、所管のほうで実情っていうのを捉えてもらわなければ、それを行政経営部側で捉えるというのはね、非常にそれは難しいと思います。

最初にも申し上げたとおり、行政経営部側が査定で切ったということであれば、行政経営部側の責任になりますでしょうけれど、行政経営部側は予算をやりくりしていかなあかんというほうの使命のほうが強いわけですから、要求するものをきちっと要求してもらわないと、そこまで行政経営部に負担をかけるというのは難しいと私は思っております。

○山根建人委員 別に、行政経営部が締めつけてとかじゃなくて、予算査定のときとかにどういう通達が出てるのか分かんないですけど、例えば、まあいいわ、ちょっと想像だけで言うのはやめとこう。

ただ、やっぱり今回の事象になったというのはよく検証したほうがいいかなとは思いますが。

もうやめときます。

○橋本 潤委員 恐らく所管の皆さんも同じ市民サービスはできるだけ安くやってもらえたほうがというのは当然あると思います。

受けていただく事業者さんにしてみたら、ある程度安全を見たいっていうのもあると思うんで、今のやり方だと5年間で物価の変動も読めませんし、人件費も読めないんでどっちかが得する、どっちかが損するっていうのがやっぱり出てきてしまうと思います。

できるだけそういうのを抑えていくっていうためにも、例えば賃金分については賃金スライドとかっていうのを、今ほかの指定管理も導入されてないと、吹田市の中で例えば都市魅力部さんだけいきなりそれやるって急に声を上げにくい部分もあると思うので、これは別にどこがというか、副市長せっかく来

ていただいてるんで、例えばそういうことも可能なんだよと、やるとしたらこういうふうにしましょうっていうような旗振りというのは、どっかで考えていただいたほうが。特に、この三、四年の賃金の変動っていうのを考えると、そうしないと業者が得しても吹田市が得しても、そういう制度でいいのかなということになってくるかと思うので、その点は御検討いただきたいなというふうに思います。

○梶川文代委員 出るかなと思ったんですけど。

例えばですけど、今回も他の部局では老健に対して9,000万かな。それも予算上がって、あれも指定管理者なんでね。あの場合も原課のその積算が悪かったからこんなことになるのか、ただ、あれ、指定管理料はなかったですよ。ということは老健の積算が悪かったの。違うんやね、それもね。

だから、原課としてどうすればいいのかっていうことを、きちっとガイドラインとしてその積算も基準は設けてはいはるんやろうけど、それもうちちょっと見直していかなあかんのかなあ。

あとね、やっぱりね、人事異動がしょっちゅうあるので、担当者もころころ変わるので、こういうのはやっぱり経年で見ていかないと見えない、分からない部分もたくさんあるので、その辺りどうすんねんというようなこともあるんで、やっぱり総合的にね、そういう数字に明るい部局というか、チェックをするような機能の部局も必要なかなとある一定思うんですけど。

ほんで民間委託も指定管理もそもそもそれがいいのかどうか。指定管理者制度も昔ははやりのごとくね、何でもかんでも指定管理みたいなことをね、各市町村やってましたけど、もう大分撤退している市町村も多いのでね。そういったことで根本的な部分も考えてもいかなあんのかなと。その辺り的なものの判断されるのは、正直、原課ではできないことでもあるので、副市長とかがこのまんまでええと思ってるのかどうかというところからも含めて、今後、こういうことも考えなきゃいけないかなみたいな考えを持ってはるんであれば、お答えをいただきたいんですが、御答弁いただけますか。

○春藤尚久副市長 指定管理については、何も本市だ

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

けの制度ではございませんので、他市状況も踏まえ適切な対応を取っていかないと、こういうことを何度も起こすことのないようにするには必ず努めなければならない。5年の契約というのが今の尺に合わないような状況が発生すれば、それは適切な対応を取っていかないと、市民サービスに影響を及ぼしますので、その辺について十分検討していかなければいけないとは考えております。

○**梶川文代委員** 今の長期契約、例えば今回も中の島なんか20年とかそんななってますよね。長いほうが良いというような、そういうこともあるんですけど、そういう年限的なものも含めて考えていく。それが指定管理者という制度にそぐわないものとなったら、それはもう指定管理者制度と違うPFIであったりとか、そういうものになってはいくのかなと思いますんで、そういう出し方というか、そういう体系も変わっていきなかならない時期に来てるのかなと思います。

やっぱり公契約条例についても、そこにしっかりとそういったものも定めていく必要もあるなと思ってますんで、その辺りをしっかりと考えていただけたらと思います。

やっぱり運用についてある程度もうこうしなきゃいけないっていうね、きちっと引継ぎができるような基本ラインっていうものがないと、各原課に任せてる、私さっきも言ったけど、第三者委託についてはもう契約検査室も知らんねん、原課しか。こういう再委託している、第三者委託している、こんな業務内容でしているというのは、契約検査室も分かんないっていうのもちょっとなどは思ったんで、そういうのを集中管理してチェックできる、まずそういうものから、さっき辰谷副市長も一遍に何でもできるわけやないとおっしゃってましたんで、そういうことをきちっと把握できること、チェックできること、確認できること、今できてないので実際。それができるようにすることをまずは始めて、そこからどうしていくか、このようなことが。

ただ、既にもう起こってるし、同じようなことをこしぱらくすることはあると思います。もう残り、その赤字のところもどうなってるか心配なんで、そ

ういうのも整理して、取りあえず今回、1回きれいにクリアというか、ちゃんと皆さんが成り立つようにできるのであればしたほうが良いと思いますんで、その辺りをお願いもしたいんですが、お答えいただけますか、副市長。

○**辰谷義明副市長** 先ほども申し上げたとおりだと思います。ただ、まず今いろいろなことを今日教えていただけてますが、実態把握というのはまだ全然できてないことですから、そこから入るべきだと思いますし、なおかつ第三者委託に対しての問題というのはどういふところにあるのか、どんなことが起こってるのかも全くね、そういう声も上がってないんです、実はね。ただ、委員のそこには上がってるということなんで、その違いもありますから、しっかりとそういうところの把握からまず進めていきたいと思います。

○**梶川文代委員** とにかく、もう第一歩からっていうのもちょっと悲しいというか、そういう部分では情けないなって私は思ったりするんですけど、その辺りからしっかりやっていただいて。

これはもう今回だけにとどまらず、今後もきちっと追求も確認もさせていただきますので、適宜きちっと御報告もいただきたいなということを強く申し上げます。

質問を置きます。

○**西岡友和委員長** よろしいでしょうか、皆さん。

(発言なし)

それでは、ほかになければ副市長は退席をなされます。

暫時休憩いたします。

(午後2時15分 休憩)

(午後2時16分 再開)

○**西岡友和委員長** それでは分科会を再開いたします。

まず、先ほどのですね、野田委員の質疑で保留となっておりました答弁を受けることにいたします。

○**絹川和紀文化スポーツ推進室主任** 先ほど御質問いただいた内容で、現指定管理者の令和3年から令和7年の指定管理料総額につきまして、武道館が4億6,853万円、総合運動場が4億5,592万円となっております。

○西岡友和委員長 それでは、引き続き、質問を受けることにいたします。

○山根建人委員 今回これ、改めて公募しますけど、決まらなかったら直営でやるんですか。

○守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹 先ほどもお答えさせていただいた部分はあるんですけども、事業者ヒアリングであったり、見積りであったりということで今回手が挙がるものと考えて今回の金額を御提案させていただいているということがまず一つで、もし、上がらなかった場合というところでありすけれども、市民サービスを停滞しないということがまず一番かと思しますので、幅広く市民サービスが停滞しないようなやり方っていうのを、関係部局とも調整しながら決定していく必要があるかと思えます。

○江口礼四郎委員 要望だけちょっと。先ほどの副市長の答弁で、僕は担当がって言われてたのは、逆に言えば規律がしっかりしているのかなってちょっと思ってます。要は、行政経営部がしっかり締めてんのかなっていう。これ、いかどうか分かんないですけど、厳しくもその査定出したら多分はねられるやろなとかというのはあるのかなと思う中で、一方で、副市長もああいうふうに言われたってことは、思い切って要望してもいいっていうことの裏返しと思ってます。

なので、どっちがいいかじゃなくて、お互いもうそれこそ査定でも、喧々譁々で話し合って、でもお金の話なんで市政の全体的な運営もあると思いますから、その上で何か市民の皆さんが一番いい形で、市の財政もっていう、すごい難局を、本当に難しいと思うんですけど、担当と執行部とで、またそのさらなる上にいらっしゃる方々と調整していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○橋本 潤委員 事業者のヒアリングとか見積りを取っていただいたということで、そのヒアリングの中で、見積りとか人件費が上がってとか物価とかもあるんだと思うんですけど、指定管理の種類にもよると思うんですけど、指定管理の事業を主たる事業とされてない事業者さんが指定管理を受けていただくというか、仮に団体でとしても、そういうときって

正直なところ、主たる事業のリソース、特に人ですよ、まず自分とこに確保しなきゃいけない。で、その指定管理の事業にそもそも割けるリソースがない、特に人的なですね、そういった問題というのは起きてないんですかね、ヒアリングの中でそういったお話というのはなかったですか。

○小野 太文化スポーツ推進室参事 委員おっしゃられるような、その人的な確保の部分についてはヒアリングの中には出てきていませんでした。

○橋本 潤委員 人件費が上がってきてっていうときと、いわゆる人手不足って言われてきている状況なので、当然指定管理の事業が主たる事業の団体さんとか法人さんとはとにかくそこに人を使っていくれると思うんですけど、そうじゃないときに果たして今のような社会情勢で、もう一歩人手不足が進んだときに、要はちょっと引き上げたからってやってもらえないとかっていう事態があるものと、そうじゃないものと、指定管理でも出てくるのかなっていうのが少し心配になりましたので、今回、これでもう当たりはつけていただいているということなので、これでいければ、もうこれで継続できますねということになるのでいいのかなと思うんですけど、単純に金額の問題だけじゃない部分っていうところも見えていただいて、安定的にサービス提供できるようにしていただければと思います。

○梶川文代委員 せっかく資料もらってたんで、資料のやつ見てね、この所管でいうたらね、支出が分かってるような状況の中で、翌年度の話なんかもしているのか、どのタイミングでやってるのかっていうのももちろんあんねんけど、実際もこのように指定管理料よりも、その収入よりも支出が多い、一生懸命自主事業で収入を上げようとして頑張ってくれてやってるっていうようなところも手に取るように見えて分かるんやけどね、この頂いてる資料見てたら。

ただ、やっぱりこれで毎年ちゃんと話し合って決めてきてんとかって言うても説得力ないのよね。もう本当にちゃんと話し合って決めてきてたのか。もういうたって、財政からうん言うてもらわれへんやろみたいなどころだったんかっていうのもあんねんけど、そういうところにも本当に腹割って正直にね、

今回ももう議事録に残しといてもらわんと、私たちとしても、どうしてあげたらいいものなのか、今後どうあるべきなのか分かりにくいのでね。

実際のところどんなやつたん、毎年その事業者と話してて。聞かせて。

○中嶋花苗文化スポーツ推進室長 今回の当初予算を計上した際には、財政の査定が厳しかったという事実は本当に全くございまして、本当に、この債務負担行為限度額の増額の際にヒアリングを実際にこちらとしてもちょっと焦った状態でさせていただきました。その中でやっぱり改めて出てきた声というのは要求資料のほうには載せさせていただいてるんですけども、こういった状況を当初の予算の際には十分に反映できていなかったところが、今回こういったところに至った、状況になったというふうに認識しております。

今後につきましては、今回のそのヒアリングの結果も踏まえて、結構腹を割ってお話、事業者さんともすることができまして、改めて十分に事業者さんとも毎年、それこそ腹を割ってお話をする必要がある、情報共有をしていく必要があるというふうに大変深く反省しておりますので、その点につきましては今後、指定管理者の事業者さんとは密に情報共有しながら、適正な予算の積算に努めていきたいというふうに考えております。

○梶川文代委員 とにかくね、もうあり得へんなって思ったことを言うときます。

もうこれね、指定管理料収入が横ばい、同じ金額がこれ何年も並んでる。同じ金額。今ね、もう毎年じゃない、もう何か月ごとに物価が上がり、ガソリン上がり、人件費も。最低賃金は何年か上がってる。ほんまにもうドッグイヤー、もう毎月やから、ほんまもう月変わったら上がってるみたいなんもあるから。なのにもうこれ同じ金額やねん、指定管理料収入が。こういうのほんまあり得へんと思った。

きちっと話してへんなって思った、これを見て。だから、物価の上昇も賃金の上昇も、もう最低賃金上がっていることも関係なしでやってたなどしか見えへん。この報告、資料見てる限り。もうそんなことじゃあかんよ。それも最後、苦言として呈してお

きます。

○後藤久美子副委員長 先ほどからお話もいろいろ聞かせていただいて、もうまとまったかなというところで、私何か質問させていただく感じなんですけれども。

今後、ヒアリングを踏まえて事業者さんと話をする必要があって、予算の積算に努められるということなんですけれども、指定管理者制度の趣旨っていうのがそもそも、いろいろ調べてたら、効率的な運営による経費削減っていうのが本来の趣旨で、今回のこういった増額っていうのがむしろ直営より高くなる可能性すらあるのじゃないかなというふうに思ってます、今後もこの同様の言い値方式みたいな感じで増額を繰り返すんだったら制度そのものを見直すっていう時期っていうのにも来てるんじゃないかなと思ったんですけど、その辺りの見解をあれば教えてください。

○小野 太文化スポーツ推進室参事 今回の金額につきましては、指定管理者からの言い値というのではないと思っています。原課のほうで積算いたしまして、それを基に複数社の見積りを取った中で、財政局と調整をして出てきた。

今後につきましても、基本的には原課の積算というものを基本にして、その情勢の中で、見た中で調整を行って金額を出すということになると思いますので、言い値で今後の予算を決めていくっていうことではないというふうに感じております。

○後藤久美子副委員長 失礼いたしました。言い値ではないということで、すみません、分かりました。

あと1点だけなんですけど、老朽化とかそういった突発的な修繕が入った場合っていうのがその指定管理者側と市と、最終的にどちらが負担するものなのか。何か契約上の整理というのはどういうふうになっているのかっていうことだけ最後お伺いしてもう終わります。

○絹川和紀文化スポーツ推進室主任 市のほうで一定大規模修繕計画等を基に、総合運動場であったり武道館の修繕のほうを進めておりますので、まずは市のほうで、そういった計画に基づいて修繕をしていくというふうに考えております。

校正前原稿のため、正式な分科会記録ではありません。

○**守屋卓哉文化スポーツ推進室主幹** 1点、補足だけ
させていただきます。

指定管理業務の中での修繕業務に対しての指定管理者と市との役割分担と、リスク分担の部分になりますと、一般的な修繕につきましては、20万円というところで一定線を引かせていただいてまして、修繕20万円を超えるものについては、一応市が担当すると。それを下回るようなものについては指定管理者が担当していただくというようなところで、一般的な通常の修繕に関してはそういった線引きをさせていただいてるところでございます。

○**西岡友和委員長** 大丈夫でしょうか、よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、なければ、以上で議案第83号中、都市魅力部所管分に対する質疑は終了いたします。



○**西岡友和委員長** 以上で、予算常任委員会文教市民分科会を閉会いたします。

(午後2時30分 閉会)

予算常任委員会文教市民分科会審査順位（案）

令和7年9月定例会
(2025年)

1 学校教育部関係

議案第83号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第2号）中分担分

2 地域教育部関係

議案第83号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第2号）中分担分

3 都市魅力部関係

議案第83号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第2号）中分担分